



第3章

第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間：令和2（2020）～令和6（2024）年度

1. 総合戦略の目標
2. 本市の現状と課題
3. 国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
4. 第2期総合戦略策定の考え方
5. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制
6. 天理市のまちづくり
7. 総合戦略の政策分野と政策パッケージ
 - (1) 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する
 - (2) 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる
 - (3) 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる
 - (4) 壁根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

第2期

天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略

サトの豊かさ

これからも住み続けたいまち天理

マチの魅力

「これからも住み続けたいまち天理」を目指して

第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、「第2期天理市人口ビジョン」において本市の人口の現状を分析し、少子高齢化に伴う人口減少に直面する中、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示しました。

本市の人口構造の特徴として、20歳前後の人口が他市と比べて多いにも関わらず、20~30歳代の転出超過があり現役世代が減少していることがあります。地域に好循環をもたらすには、このような若い世代の転出を抑制し、多世代が賑わうまちづくりが重要と考えます。

そのためには、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する必要があります。

田園や緑に囲まれた里山の豊かな暮らしと、街中の便利な都市型の生活が融合する天理の魅力を活かし、第1期総合戦略を踏襲した次の4つの政策分野を設定し、「これからも住み続けたいまち天理」に向けた取組みをオール天理で進めていきます。

1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働く場を創出する
2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる
3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる
4. 壁根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

1. 総合戦略の目標

自然増・社会増に関わる施策を複合的に打つことで人口減少スピードを抑制し、2025年（令和7年）に63,691人、2030年（令和12年）に61,745人、2060年（令和42年）に52,215人の人口規模を維持します。また、生産年齢人口では2060年（令和42年）に29,489人程度の規模を維持し、バランスの取れた人口構成を目指します。

合計特殊出生率では、2025年（令和7年）1.5、2060年（令和42年）1.8を基本目標とします。

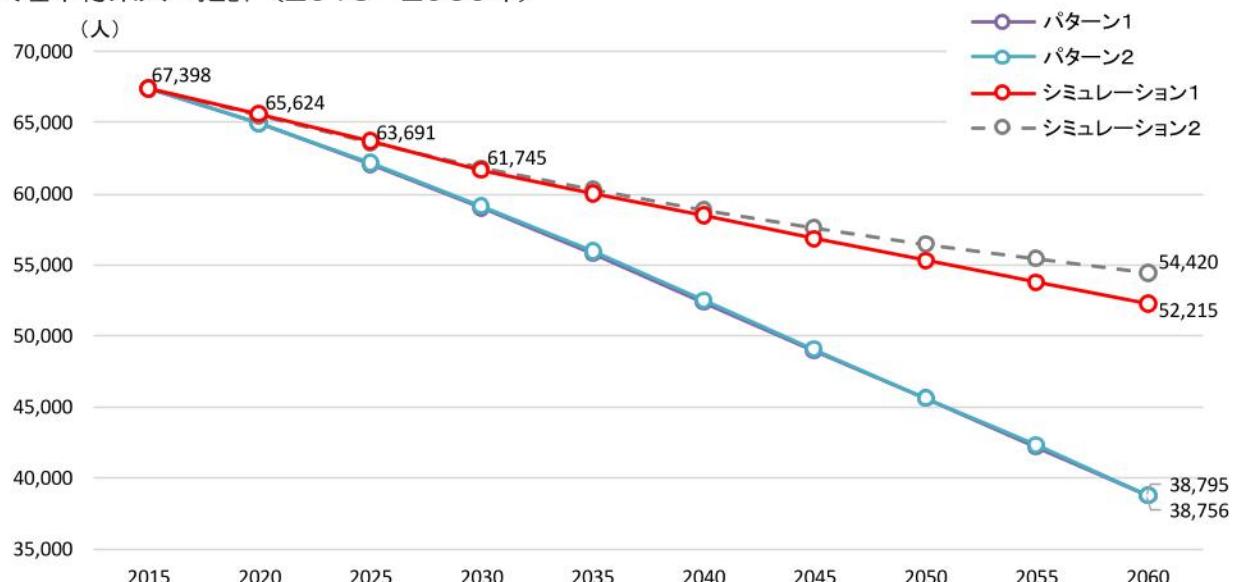
純移動数では、20～40歳代の子育て世代を中心とした転出抑制・転入促進を図ることで、現在発生している-254人/年の社会減を、2025年（令和7年）-198人/年、2030年（令和12年）-141人/年、2060年（令和42年）-34人/年と改善することを目標とします。

■本市の人口目標

	基準値	短期目標 (2025)	中期目標 (2030)	長期展望 (2060)
総人口	67,398 (2015)	63,691	61,745	52,215
生産年齢人口	42,607 (2015)	38,499	36,561	29,489
合計特殊出生率	1.36 (2008-2012)	1.5	1.5	1.8
純移動数	-254 (2015)	-198	-141	-34

(10月1日基準)

■天理市将来人口推計（2015～2060年）



パターン1：国勢調査による2015年10月1日現在の人口を基準人口に用い、2010年から2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、最近の傾向が今後も続くと仮定

パターン2：パターン1をベースに、天理市の一定転入数・転出数を算出して推計(2020年の15～19歳の転入数を490人とし、2020～2040年にかけて転入数が10%減少し、それ以降は一定率と設定、20～24歳の転出数を転入数と同数と設定)し、全国の移動率が今後一定度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)とする(天理市独自推計)

シミュレーション1：本市独自推計(パターン2)をベースに、出生に関しては、合計特殊出生率が2020年までに1.5、2060年までに1.8まで上昇すると仮定。また移動に関しては、「20～49歳男女」の純移動率を2040年までに50%減とし、それ以降も50%減と設定。

シミュレーション2：シミュレーション1の合計特殊出生率が、2060年までに国が人口置換水準とする2.07まで上昇した場合のシミュレーション

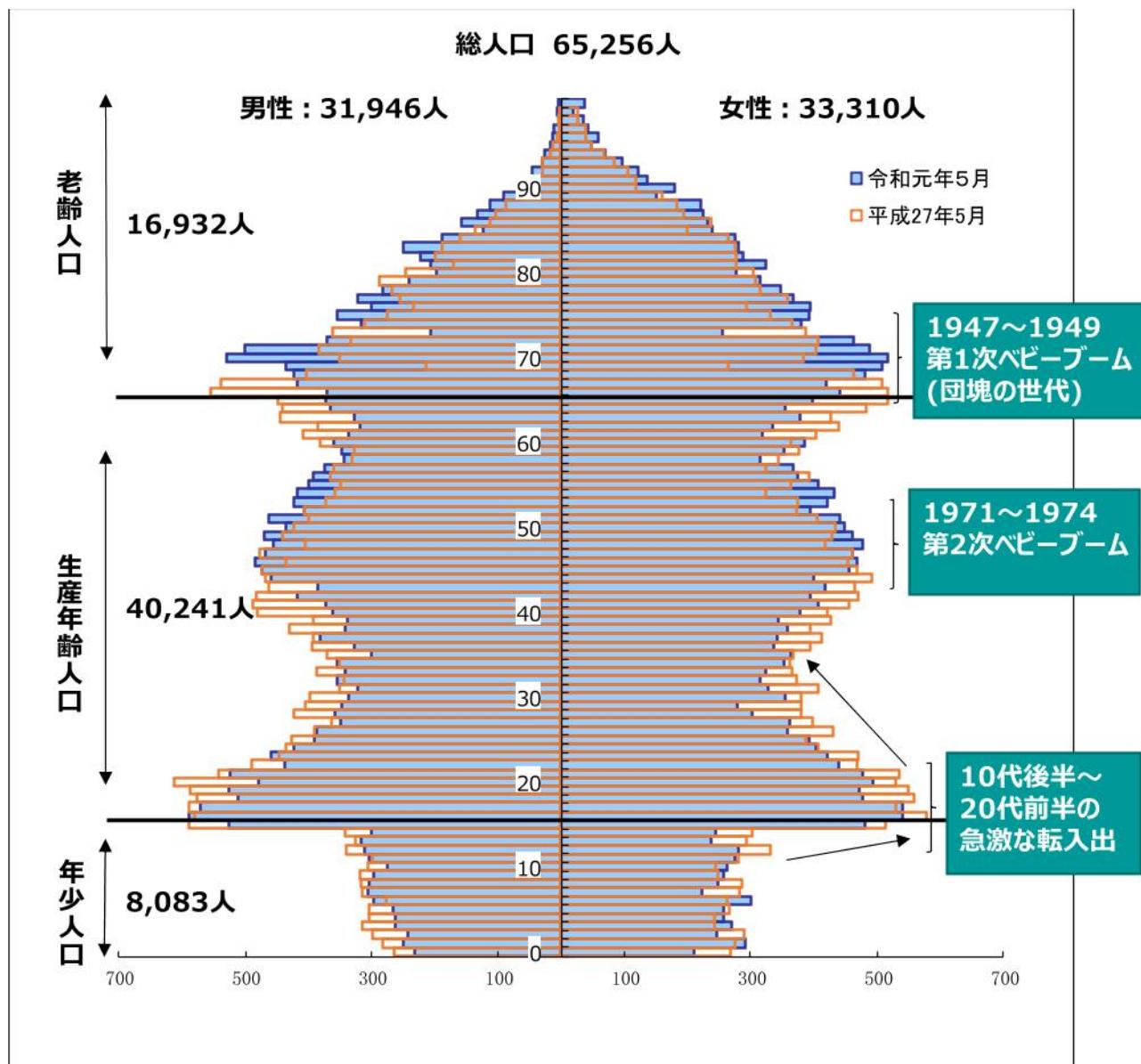
2. 本市の現状と課題

本市の人口構成の特徴として、他市と比較して20歳前後の年齢層が厚いこと、及びその後の年代の急激な落ち込みが挙げられます。

この要因は、市内に所在する天理高校・天理大学等、教育機関への入学に伴う転入、及び卒業・就職・結婚・住宅購入等に伴う転出が考えられます。また、住民登録をしている市民以外にも、天理教等の関係で宗教施設への一定期間居住者が多数地域内に存在している、という特徴があります。

令和元年5月時点の人口ピラミッドと、平成27年5月時点の人口ピラミッドを比較すると、10歳代後半の流入、20歳代前半の転出以外に、20歳代後半～30歳代前半の転出傾向が強くなっています。

■本市の人口ピラミッド

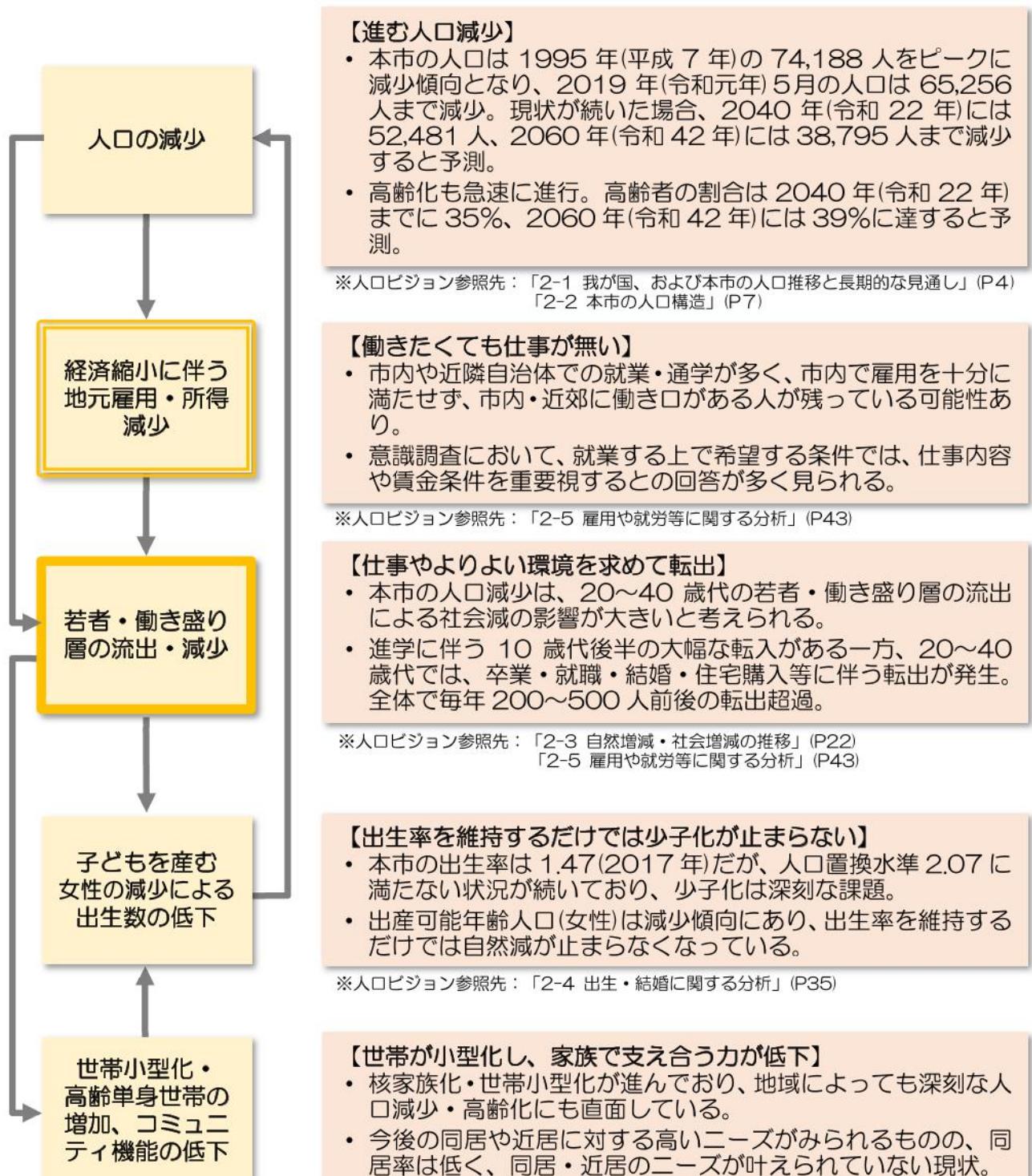


資料) 平成27年及び令和元年5月1日時点の住民基本台帳世帯数及び人口の数値を基に作成

人口ビジョンを通じて、本市では、人口減少が地域経済縮小を呼び、地域経済縮小が人口減少を加速させる「負のスパイラル」に陥りつつあることがわかります。

本市の人口減少には、「20～40歳代の若者・働き盛り層の流出」が大きな影響を与えています。地域で働きたくても仕事がない、という状況の解決は喫緊の課題と言えます。

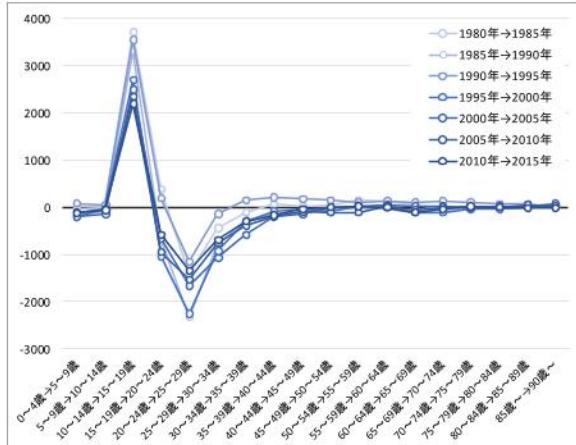
今後さらに増大していく高齢者層が安心して暮らせる持続可能な地域社会を構築していくためにも、適切な生産年齢人口の維持とバランスのとれた人口構成が必要です。



社会動態による人口減少

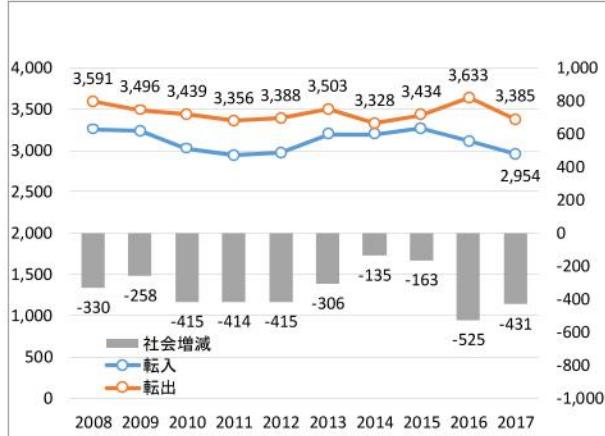
本市の社会増減については、男女ともに10歳代後半の大幅な転入超過が見られる一方、20～30歳代にかけての転出超過がみられ、毎年200～500人前後の転出超過が発生しており、近年、転出超過の傾向がより強くなっています。

■5歳階級別人口の推移



資料) RESAS データ(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)を基に作成

■社会動態の推移

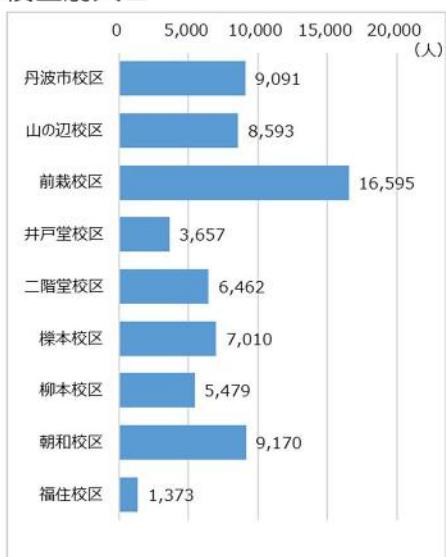


資料) 平成30年「天理市 人口動態」の数値を引用

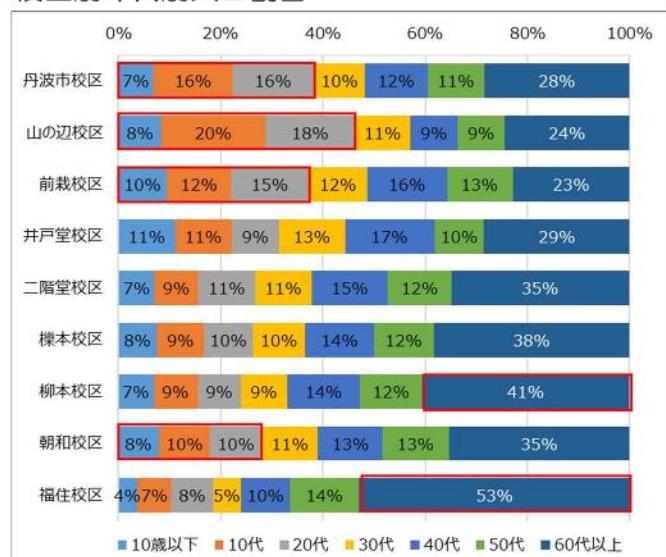
校区ごとの人口と高齢化の状況

9校区別の人口をみると、学生寮・新興住宅地等の主要人口密集地がある校区では、人口の増加傾向が見られ、10～20歳代が各校区の20～40%を占める一方、中山間地域や市の辺縁部の地域では、人口が減少傾向にあり、60歳代以上が約40～50%と高齢化が進んでいます。

■校区別人口



■校区別年代別人口割合



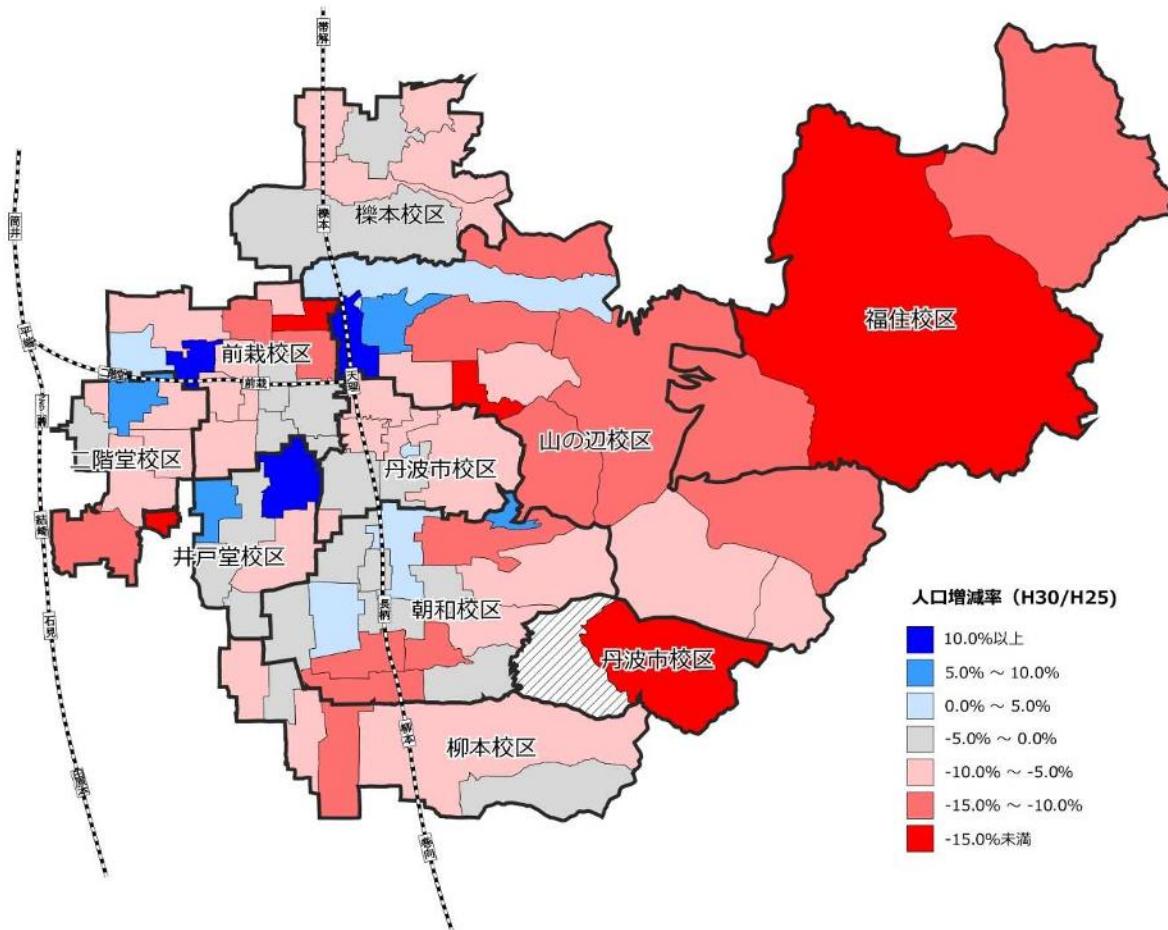
資料) 天理市「町別年齢別人口(H29.10)」資料を基に作成

直近5年間の人口増減をみると、田部町（山の辺校区）、東井戸堂町（井戸堂校区）、小路町（前裁校区）等で、高い増加率を示しており、10～30歳代の若い世代が増加しています。

前裁町や田井庄町、富堂町（前裁校区）、櫟本町（櫟本校区）においても住宅の建築件数は多くなっていますが、30～40歳代の流出が多く、全体としては転出超過となっています。

各校区は人口構成に差があり、人口の流入・流出、高齢化の状況や抱えている課題にも差があります。

■ 地域別人口増減率（平成25～30年）



市民・民間事業者・行政の連携、地域における支え合いが必要

近年、ライフスタイル・意識の変化、核家族化の進展、少子高齢化、低迷する経済状況等の様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れ、子どもたちや高齢者の中には、家族や親せき、地域やご近所等による日常的な支援が受けられない人たちがおり、その数が年々増加しつつあります。

各校区では市民や民間事業者による多世代の絆づくりや、地域の活性化に向けた自主的な取組みが進められており、孤立せず地域社会とつながり、住民同士が協力しながら生活できるよう、市民・事業者・行政が連携を図り、地域における支え合い活動の輪を拡散・展開していくことが求められます。

3. 国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

全体の枠組み

地方創生は、中長期の人口の推移等、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、「長期ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第2期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくものです。

検証を踏まえた検討の方向性

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、4つの基本目標と横断的な目標、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本に、必要な見直しを行うこととします。

4つの基本目標

1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

○多様な人材の活躍を推進する

○新しい時代の流れを力にする

【地方創生版・三本の矢】

情報支援、人材支援、財政支援

第2期における新たな視点

第2期においては、4つの基本目標に向けた取組みを実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進めるものとします。

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

- ②新しい時代の流れを力にする
◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
◆SDGsを原動力とした地方創生
◆「地方から世界へ」

- ③人材を育て活かす
◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

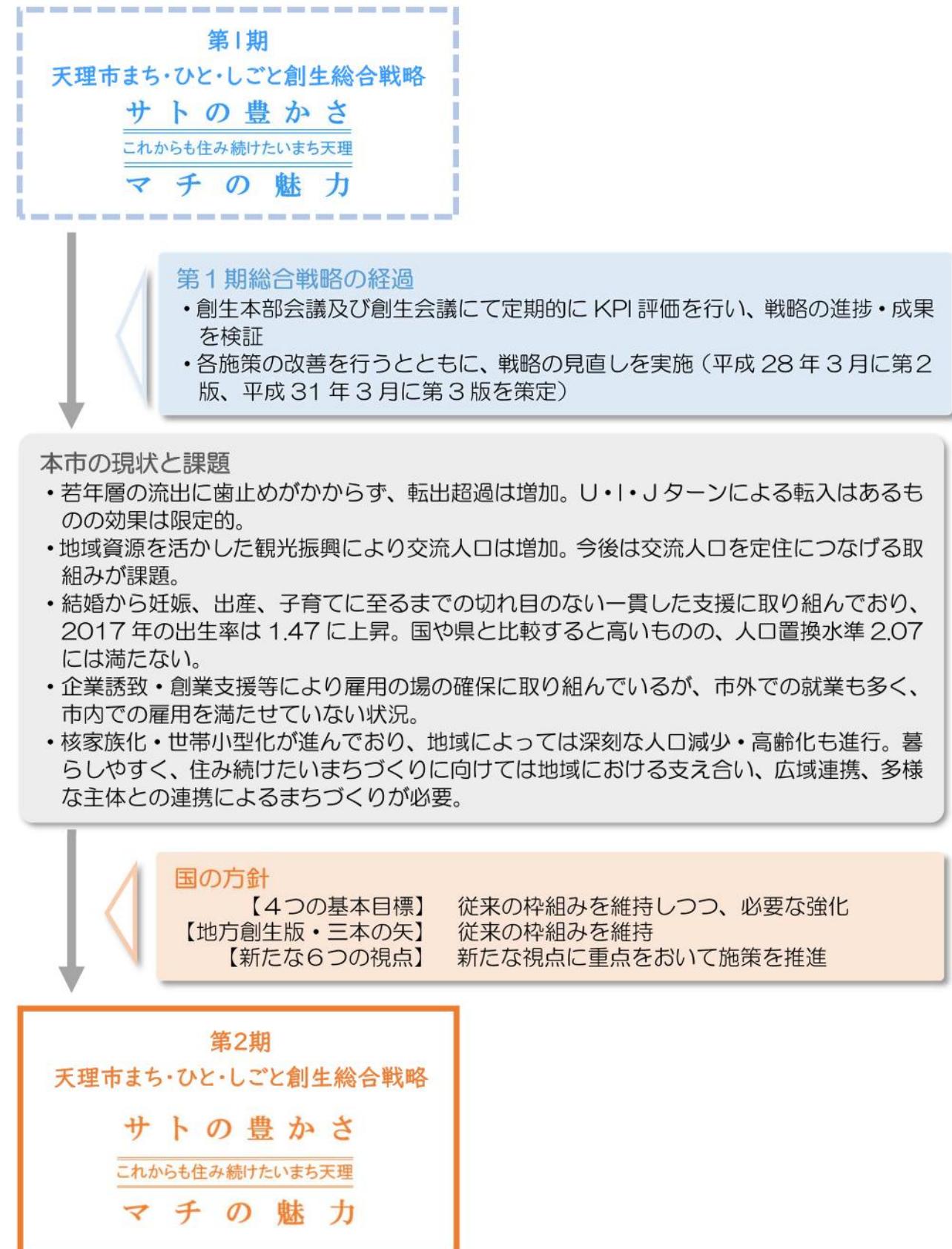
- ④民間と協働する
◆地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
◆女性、高齢者、障害者、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

- ⑥地域経営の視点で取り組む
◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

4. 第2期総合戦略策定の考え方

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の取組み状況や人口の現況、国の方針等を反映し、第1期の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しを行い策定します。

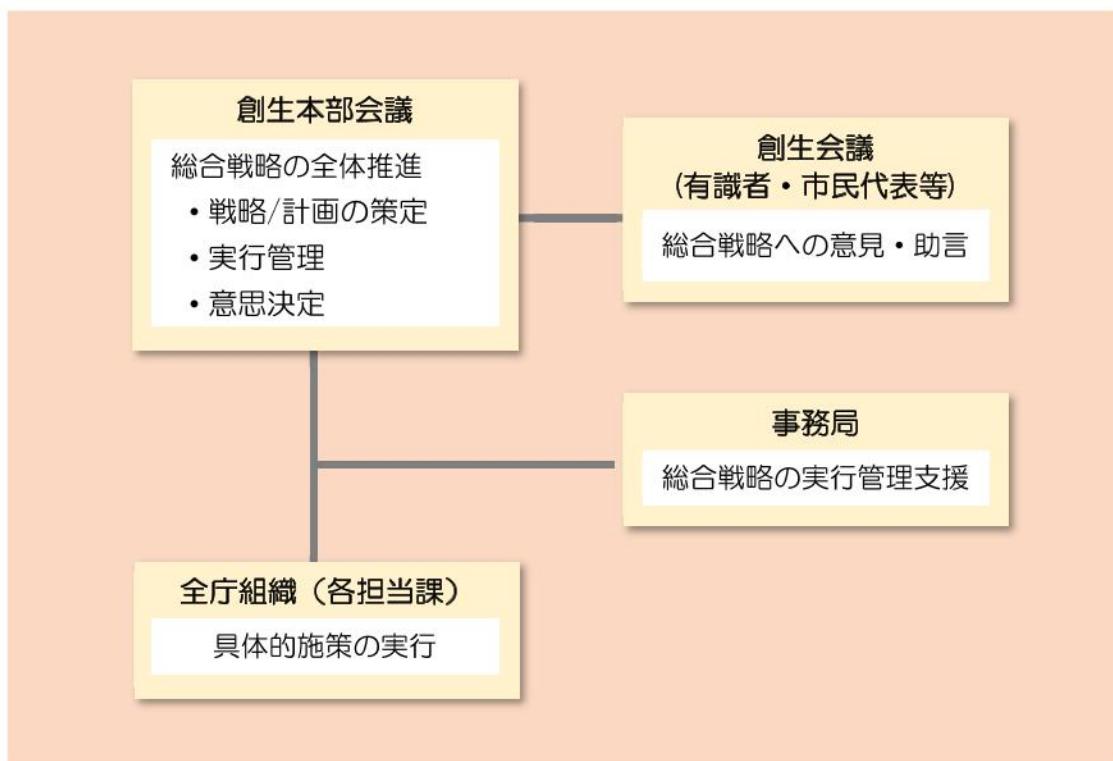


5. 総合戦略の策定及び主な実行管理体制

本市では、人口ビジョン・総合戦略の策定及び実行管理の体制として3つの組織を設置しています。本市のまち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、今後も継続して各種会議を開催するとともに、関係者の知恵と力を結集できる体制をとっていきます。

推進体制	役割
天理市まち・ひと・しごと 創生本部会議	天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実行 管理・意思決定を実施
天理市まち・ひと・しごと 創生会議(外部有識者会議)	市民・議会・産官学金労言等の有識者、幅広い関係者 で構成し、様々な観点からの意見・知見を提供

■総合戦略推進体制



6. 天理市のまちづくり

街づくり協議会【天理駅周辺地区／南部地区／高原地区／北部地区】

天理駅周辺地区、柳本・朝和校区を中心とする南部地区、福住校区を中心とする高原地区、櫻本校区を中心とする北部地区において、それぞれ「街づくり協議会」を立ち上げ、地域の魅力を活かす活性化プロジェクトを地元産業関係者、大学、地域住民の方々とともに創案し、賑わいのある地域づくりを実行しています。

天理駅周辺地区
「天理駅前広場コフフン」と「なら歴史芸術文化村」を中心に
複合的な交流を創出することにより、賑わい・支え合いを創出します

- 2つの複合交流拠点を最大限に活かした賑わいと新たな人の流れを創出
- 2つの拠点の賑わいと地域独自の資源を結び付けたエリア内の経済活動の活性化



地域の魅力をかけ合わせ、
賑わいにつなげるプロジェクトを展開します

- サイクリングやノルディックウォークで周遊観光できる拠点の整備
- 地区の資源を高付加価値化し、発信力のある新たな特産品としてブランド化

南部地区



地域の強みを生かし、
里山での新しいライフスタイルを提案します

- 高原地域振興館や空き家など既存施設を活用した交流の拠点づくり
- 地域の豊かな自然環境を活かした教育・子育ての推進と移住・定住の促進

高原地区



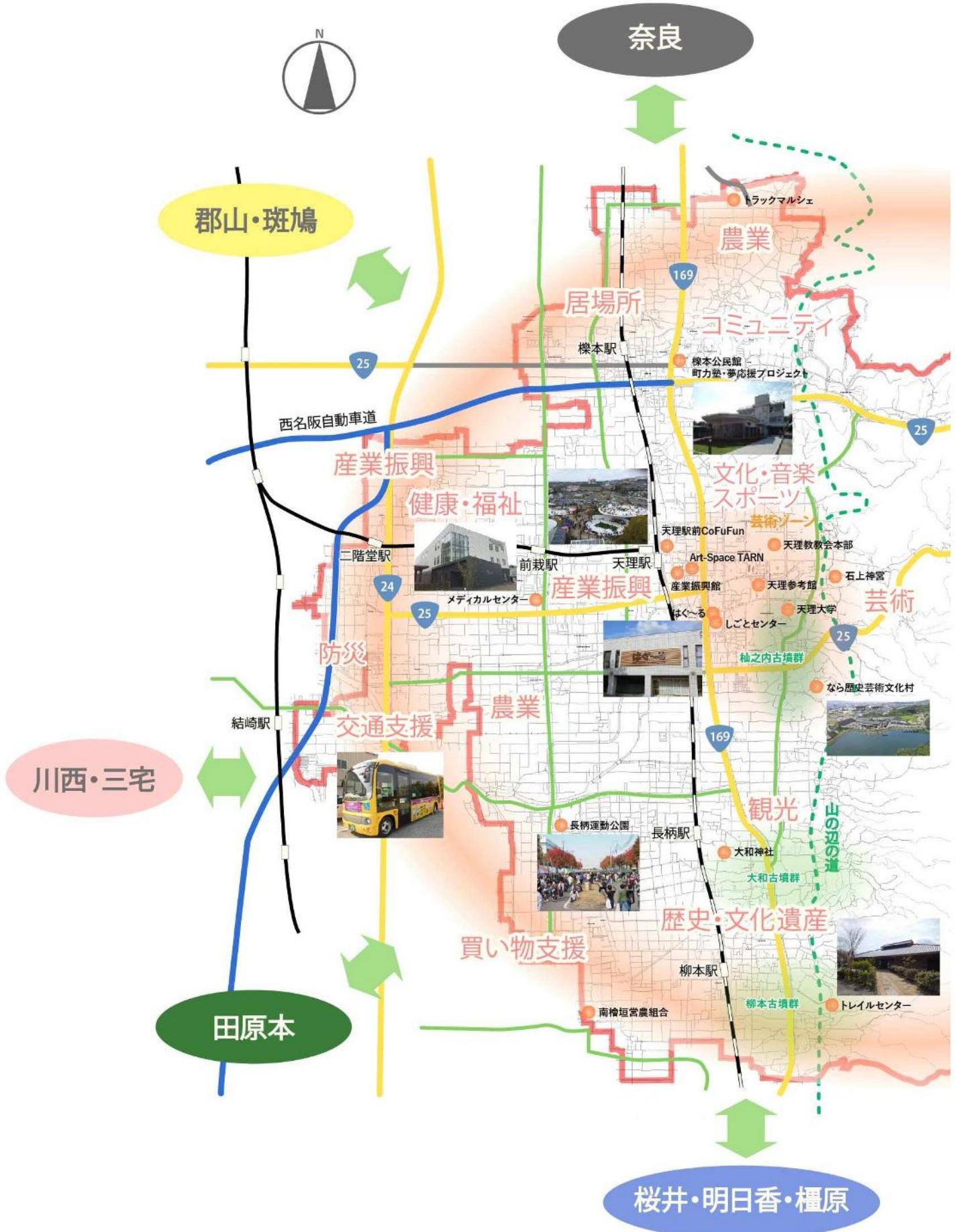
地域資源と人と居場所をつなげ、賑わい、
循環するプロジェクトを展開します

- サイクリングやノルディックウォーク周遊観光だけでなく、多世代が集い楽しく過ごせる拠点づくり
- 地域で子どもたちの成長や将来に向けた目標づくりを応援する事業を展開

北部地区



連携「にぎわう」「つながる」天理市のまちづくり





※市内ではまちづくりの様々な取組みが行われています。
上図はその一部を掲載しています。

7. 総合戦略の政策分野と政策パッケージ

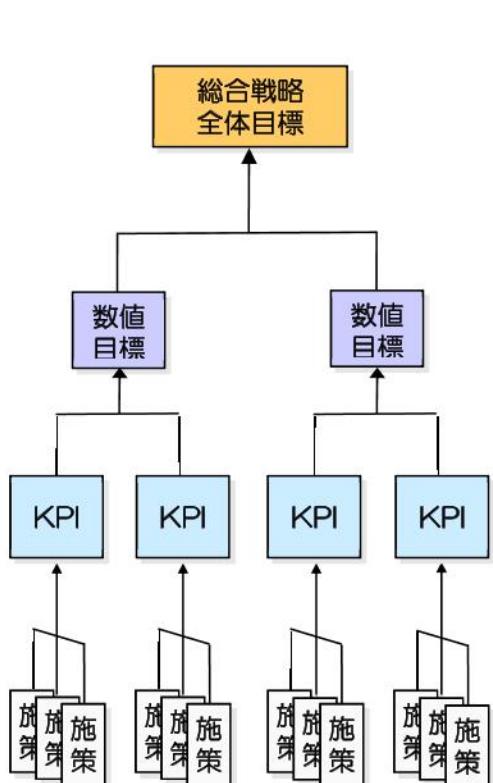
■政策分野ごとの政策パッケージ一覧

国の政策分野	天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策分野
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	<p>1. 地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働く場を創出する</p> <p>1-1. 地域産業の振興・競争力強化 1-2. 企業の誘致・創業支援 1-3. 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進</p>
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	<p>2. 天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる</p> <p>2-1. 地域資源を活かした交流・集客の促進 2-2. シティプロモーションの推進 2-3. 移住・定住化の推進</p>
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<p>3. 子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる</p> <p>3-1. 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実 3-2. 特色ある教育の充実 3-3. 地域で育てる子育ての推進</p>
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	<p>4. 垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる</p> <p>4-1. 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり 4-2. 健康づくりの環境の充実 4-3. 垣根を越えた連携の取組み</p>

総合戦略における評価指標の考え方

本市の総合戦略における評価指標設定の考え方は次のとおりです。

人口ビジョンでの現状分析を通じて定めた総合戦略の全体目標の実現に向け、進捗を計るものとして各政策分野に数値目標、具体的な施策に対してKPI(重要業績評価指標)を設定しています。KPIは、PDCAサイクルを通じて継続的に測定・監視され、それに応じて活動の改善が行われます。



総合戦略での項目	指標検討にあたって考え方
総合戦略 全体目標 ・総人口 63,691人 ・生産年齢人口 38,499人 ・合計特殊出生率 1.5 ・純移動数 -198人	1. 2025年(令和7年)(10月1日基準)までに目指す数値目標 2. 現状分析・将来人口推計シミュレーション・市財政への影響等を考慮
政策分野 基本目標の数値目標 (政策分野ごとに設定)	1. 「行政活動そのものの結果(アウトプット)」ではなく、住民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標を設定 2. 「総合戦略 全体目標」の選考指標であること 3. 実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する
具体的な施策のKPI (施策群ごとに設定)	1. 基本的に住民にもたらせる便益(アウトカム)に関する数値目標を設定。難しい場合は「行政活動そのものの結果(アウトプット)」でも可 2. 「政策分野 基本目標」の先行指標であること 3. 実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する

全体目標【目指すべきゴール】

総合戦略の対象期間である5年で具体的な施策を実施することによって実現すべき目標の定量的な指標のこと。

KPI【進捗を計るものさし】

- Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標と訳される。
- 日々業務を進めていくにあたり、「何をもって進捗とするのか」を定義する、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。
- 項目で、実現可能性を踏まえた上で目指すべき目標値を設定する。
- 現況を指示する様々な指標の中から、計画期間内に測定可能で進捗を表現するのに最も適した指標を選択する。

地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働く場を創出する

政策分野の方針

地域を支える産業を活性化するとともに、市内外からの新たな活力を呼び込み、地域内に好循環を生むことによって、市民が安心・充実して働く場を創出します。

市内外の企業や人材・新しい技術や多様な働き方を組み合わせる施策を積極的に推進し、本市で働きたい人が働くことができる場と魅力的な雇用の創出を通じて、働き盛り世代の転出抑制を図ります。



現状と課題

- 本市の有効求人倍率は1.31(平成30年度)ですが、全国平均1.62、近畿地方平均1.63、県平均1.50と比較すると低く、地域内に十分な質及び量の雇用が生み出されていないため、就職や転職等をきっかけとした働き盛り世代の転出につながっており、働きたい人の雇用のニーズをさらに満たしていく必要があります。
- 市民意識調査では、結婚・出産には「安定した仕事」「経済的負担の軽減」「雇用環境の整備」が必要との意見が多く、経済状況が大きく影響していると言えます。今後若年層の転出を抑制するためにも魅力ある雇用を創出する必要があります。
- 本市に所在する事業所数は2,523事業所(平成28年度)で県内では上位に位置し、産業別特化係数では製造業が大きくなっています。しかし、他市と比べて製造事業所あたりの出荷額は低く、中小零細企業が多いのが現状です。
- 天理市企業立地支援条例の制定により、13件の企業を誘致し、新たな雇用を創出しましたが、今後も、さらなる企業誘致による雇用の創出が必要です。
- 創業支援計画を策定し、支援機関と連携を図りながら、創業・起業支援として講習会の開催や施設貸付事業を実施しましたが、今後もより充実した起業や事業継続の支援が必要です。
- 市内事業所の商品についてプランディングを行い、平成30年度までに計9事業所34品の天理ブランド商品を開発しました。
- 本市は県内でも農業が盛んな地域で、西名阪自動車道等が通る好立地から大都市近郊農業として、いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等が多く出荷されてきましたが、近年、後継者不足が深刻になっています。また、販売農家数1,145経営体(農林業センサス2015)と農業従事者の絶対数が少ないため農業生産の減少に加え、農地の維持・保全活動に支障をきたすことがあります。
- 「働く場」を市内に創出するため、テレワーク拠点を備える「産業振興館」、ハローワークと一緒にした就労支援を行う「しごとセンター」、切れ目のない子育て支援の拠点「子育て世代すこやか支援センターはぐ~る」の3施設を開設し、「就労支援」と「子育て支援」を行う基礎を構築しました。天理で就労し、子どもを産み育てもらうには、「就労支援」と「子育て支援」とを結びつけ、一体となって各施策を推進することが必要です。

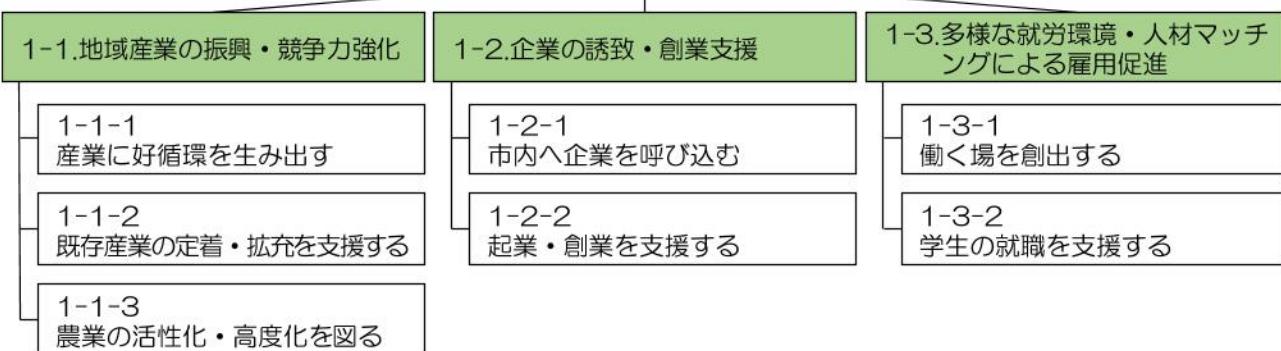


数値目標

指標	基準値	目標値
市内事業所従業者数	27,759 件 (H28)	27,500 件 (R6)
ハローワークへの年間求人数（市内企業・事業所）	12,511 件 (H30)	13,000 件 (R6)

施策一覧

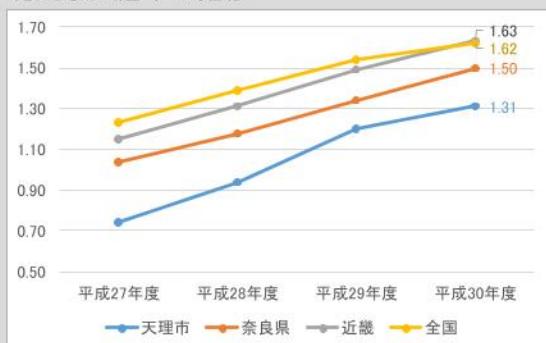
地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働く場を創出する



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 全国的にみて天理市の有効求人倍率は低く、市内での就業率は6割弱となっており、市内で雇用を十分満たせていないため就職・転職をきっかけとした転出が発生していると考えられます。
- 基幹産業・地場産業の振興・高付加価値化や観光振興によって域内消費を拡大させ、十分な雇用の創出・所得の向上を図ることが重要です。本市に住み続ける利点・価値を創り出すこと等を通じ、働き盛り世代の転出抑制を図っていく必要があります。

有効求人倍率の推移



9 校区別就業者の就業先割合



【参照先】「2-5. 雇用や就労等に関する分析」

1-1 地域産業の振興・競争力強化

本市の地域経済を支えるため、賑わいを創造するとともに市内消費を拡大し、足腰の強い産業基盤と市民が安心・充実して働ける場を実現します。また、農業生産基盤の充実、農業経営の安定化により担い手の確保と持続可能な生産現場の強化に努め、暮らしの中に息づく身近な農の充実に努めます。

1-1-1 産業に好循環を生み出す

- 天理の特産品等のさらなる販売促進・販路拡大のため、販売促進ツールの作成や、各イベントへの参加、ネットショッピングへの出店等、様々な方法で市内外への販路拡大をサポートし、生産者と消費者の交流促進及び販売機会の場づくりに努めます。
- 大学、企業、NPOや民間団体等との連携により地域産業の活性化を図るとともに、市内外の事業者による業種間・異業種間交流を推進し、新たな販路獲得と付加価値の向上を図り、地域内に好循環を生み出します。
- 市内民間事業者と連携のもと、天理駅周辺を中心とした賑わいづくりと産業の活性化を図るとともに、商工会が主催する「じゃんじゃん市」等、地域の産業活性化を促進するイベント等についても支援します。

具体的取組み

- 既存商工業の活性化
- 商店街の魅力の創出
- 異業種交流の推進
- 市内同業種間交流・連携の促進
- 販売促進・販路拡大支援
- 地域経済循環の向上（キャッシュレス決済等）

1-1-2 既存産業の定着・拡充を支援する

- 地域の経済を支えている既存産業の経営安定化及び発展を図るため、商工会等との連携を強化して経営指導・金融支援等を充実するとともに、中小企業融資制度による金融機関を通じた資金融資と利子補給等を行い、経営基盤の強化及び事業の拡張等を支援します。
- 地域経済分析システム(RESAS)等のデータを活用し、商工会等や金融機関、大学等と連携しながら地域経済の分析を行い、地域の特性を活かした産業の活性化を図ります。

具体的取組み

- 金融支援による経営の安定化
- 専門機関と連携した経営指導及び事業承継支援
- 先端設備の導入支援
- 産官学金連携産業の創造

1-1-3 農業の活性化・高度化を図る

- 自然的・地理的特性を活かした特色ある農業生産を推進するため、中山間地域での鳥獣被害の抑制に努めつつ、本市の主力農産品の安定生産に向けた生産基盤の維持・保全への支援及び消費者の需要に応じた作物振興に取り組み、農業生産基盤の充実を図ります。
- 経営の安定化を図るとともに、経営感覚を持った新規就農者に対する資金補助や技術指導に取り組み、新たな担い手を育成します。
- 次世代への確実な経営継承と集落の活性化を進めるため、関係機関と連携を図り農村地域における集落営農化と法人化を推進するとともに、既存法人の安定した運営に向けて地域農業組織の育成強化を支援します。また、法人化等を目指す集落に対しては、法人化等に向けた意欲喚起や蓄積された経験・課題等の共有の場を設定します。
- JAをはじめとした多様な流通経路を確保し、幅広な出荷・供給体制を展開するとともに、地産地消の促進を目指し、地域農産物直売所等の充実や企業等への働きかけを行い、安全・安心な農産物の提供と消費の拡大を図ります。
- 農業委員会や農地中間管理機構、JA等と協力し農地の集団化、集積化、耕作放棄地の利活用に努めるとともに、体験農園制度や柿の木オーナー制度等、市民が農業に親しめる機会を提供し、農業が持つ多様な価値を引き出す機会を充実します。

具体的取組み

- 生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の維持・保全
- 担い手への農地集積・集約化等の推進
- 都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援（いちご、トマト、ほうれん草、なすび、柿等）
- 認定農業者や新規就農者等の育成・確保
- 集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保
- 公民連携や福祉等の他分野との連携推進
- 耕作放棄地の利活用
- 地産地消の推進
- 体験農園等の交流型農業の促進（アグリツーリズムの推進）



KPI	基準値	目標値(R6)
市内事業所数(全産業)	2,523 件 (H28)	2,360 件
中小企業融資制度利用民間事業者数	57 件 (H30)	57 件
ネット販売参加事業所数	30 件 (H30)	40 件
10a以上農用地の荒廃農地等面積	8.9ha (H30)	8.5ha
農地中間管理機構を活用した農地集積累計面積	26.5ha (H30)	42.0ha
50歳未満の新規就農者累積数	26 人 (H30)	50 人

1-2 企業の誘致・創業支援

新産業・企業の誘致や創業支援を積極的に推進することで、本市に新たな活力を呼び込むとともに市民に就労の場を提供し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を図ります。

1-2-1 市内へ企業を呼び込む

- 西名阪自動車道・名阪国道及び京奈和自動車道がつながる広域的な交通アクセスの利便性を活かし、県や関係機関・市内企業等との連携を図りながら積極的な企業誘致プロモーションを進めます。
- 企業誘致の積極的なPRを行い、県・商工会等関係機関との連携を強化して企業誘致を促進させ、地域経済の好循環と市民の雇用創出を図ります。

具体的取組み

- 企業誘致促進事業
- 新産業・企業誘致のPR
- 企業立地支援
- 市内企業等との連携による企業誘致

1-2-2 起業・創業を支援する

- 天理市しごとセンター内のワンストップ相談窓口における創業支援相談を充実し、チャレンジショップスペースの提供等、起業・創業しやすい環境を整えるとともに、チャレンジショップ卒業後の起業支援や既存民間事業者との接点を拡充し地域内での創業出店に結びつけ、市内の後継者不足の解消や空き店舗対策につなげていきます。
- 天理市商工会や市内金融機関等との連携を強化して創業支援セミナーの開催や経営・財務・人材育成・販路開拓等の継続的な支援を行います。
- 関係機関と連携したインキュベーション機能を整備する等、若者や女性も起業・創業しやすい総合的な支援を行うとともに、市内の空き店舗や空き家等を利活用した創業を支援します。

具体的取組み

- 創業・起業支援制度のPR
- 創業・起業の支援（インキュベーション）



KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
企業立地件数（奨励金対象）	4件 (H30)	25件(5年間累計)
法人登記事業所数	1,279社 (H29)	1,300社
創業支援相談・支援件数	101件 (H30)	120件
企業立地等に関する事前協議実施数	18回 (H30)	20回
新規雇用数（奨励金対象）	14人 (H30)	30人

1-3

多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進

若者や子育て世代をはじめとする幅広い年齢層の就労と地域産業の担い手を確保に向け、市内学生の就職支援やテレワーク等の多様な働き方の実現を推進するとともに、人材を求める市内企業との人材マッチングを充実して雇用を促進します。

1-3-1 働く場を創出する

- 市内に多様な働く場を創出するため、市内企業の雇用を促進します。特に女性が仕事と子育ての両立や希望する分野で活躍することができるよう、子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」との連携や柔軟な働き方の提案により、新たな雇用の創出や企業の要求と労働者の希望が合致した求人求職のマッチングを支援します。
- ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークに関連する事業を推進し、企業側・従業員側双方のニーズに合う多様な就労形態の提案と周知を図り、テレワークの有用性について、幅広く普及します。
- 男女共同参画社会の実現に向け、女性の就労支援等をテーマにした女性活躍推進に向けた講座等を実施し、雇用機会の創出の実現に向けた各種の取組みを進め、キャリアコンサルタントによる就業活動への準備、その他のアフターフォローとして就労や育児の両立等に対する心理的不安の解消を図るためにカウンセリングを行い、就労意欲の後押しを行います。

具体的取組み

- しごとセンターでの就労支援
- 市内企業の支援、雇用創出
- テレワークの普及
- 若者・女性を中心とした就労支援



1-3-2 学生の就職を支援する

- 大学等と連携して学生の市内就業を推進し、市内企業の長期的な人材確保と学生の市内定着化を図るとともに、市内外で開催される企業合同説明会等の情報を提供し、就労支援を図ります。
- 将来の地域産業の担い手となる学生の地域雇用を促進するため、国の制度等を活用した奨学金や雇用創出・若者定着促進に関する取組みを推進します。

具体的取組み

- 新卒者市内就労支援
- 大学連携による雇用創出・若者定着促進

KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
ハローワークを通じた若年者の就職数	675 件 (H30)	700 件
ハローワークを通じた女性の就職数	298 件 (H30)	300 件
天理市しごとセンター就職件数	541 件 (H30)	600 件
天理市産業振興館を活用したテレワーク関連事業への参加者数	115 人 (H30)	120 人

現在の取組み

● 天理市しごとセンター

天理市と奈良労働局(ハローワーク)が相互に連携して就職支援

■ 若年者支援

若年者の就労支援、希望条件に応じたマッチング、職業相談、職業紹介

■ 子育て女性支援

子育て支援に関する情報提供、求人情報の提供、希望条件に応じたマッチング、職業相談、職業紹介

■ 生活困窮者支援

天理市とハローワーク担当者によるチーム支援で情報の共有を図りながら就労に向けて支援



● 天理市産業振興館

本通り商店街の空き店舗を活用し、テレワーク(ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)を推進し、地元産業界と連携して市内に賑わいを循環



1階

■ 交流サロンスペース

- ・「賑わい創出、交流の拠点」「情報交換の場」
- ・商工関係者や地域住民、学生等の様々な人が交流

■ 商工関係情報、文化事業情報の発信

- ・「情報等の発信」「ギャラリースペース」
- ・周辺店舗等の情報、天理参考館等の文化情報発信

2・3階

■ テレワークスペース

- ・インターネットによる通信環境やWeb会議ができる機材を整えた個室の貸しオフィス

■ コワーキング・打合せスペース

- ・テレワーク利用者、各種市民団体等のミーティングやワークショップの場としての利用促進を図る

● 販路開拓支援、産地PR

- ・特産作物の産地活性化・収益性向上を目指し、奈良県育成品種「古都華」等のいちごと刀根早生柿について流通民間事業者と連携し販路開拓（沖縄県）を支援
- ・刀根早生柿は、海外（香港）にも販路を拡大
- ・地域特産野菜であるトマトを活かした広域的な地産地消を推進しつつ、当市農産物ブランドの確立を図る



総合戦略（具体的取組み）と基本計画（施策）との関連

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
1－1－1 産業に好循環を生み出す	・既存商工業の活性化 ・商店街の魅力の創出	4－2－① 活力ある商工業の振興	61
	・異業種交流の推進 ・市内同業種間交流・連携の促進 ・販売促進・販路拡大支援 ・地域経済循環の向上	4－2－② 産業の好循環の創出	61
1－1－2 既存産業の定着・拡充を支援する	・金融支援による経営の安定化 ・専門機関と連携した経営指導及び事業承継支援 ・先端設備の導入支援	4－2－① 活力ある商工業の振興	61
	・産官学金連携産業の創造	4－2－② 産業の好循環の創出	61
1－1－3 農業の活性化・高度化を図る	・生産性の向上を図る農業生産基盤・環境の維持・保全 ・担い手への農地集積・集約化等の推進 ・都市近郊農業を活かした作物の生産振興・販路拡大支援	4－1－① 農林業経営基盤の充実	59
	・認定農業者や新規就農者等の育成・確保 ・集落営農組織・法人等の地域農業組織の育成・確保 ・公民連携や福祉等の他分野との連携推進 ・耕作放棄地の利活用	4－1－② 多様な担い手の育成・確保	59
	・地産地消の推進 ・体験農園等の交流型農業の促進	4－1－③ 農ある豊かな暮らしの充実	59
1－2－1 市内へ企業を呼び込む	・企業誘致促進事業 ・新産業・企業誘致のPR ・企業立地支援 ・市内企業等との連携による企業誘致	4－3－① 企業誘致・創業支援	63
1－2－2 起業・創業を支援する	・創業・起業支援制度のPR ・創業・起業の支援	4－3－① 企業誘致・創業支援	63
1－3－1 働く場を創出する	・しごとセンターでの就労支援 ・市内企業の支援、雇用創出 ・テレワークの普及 ・若者・女性を中心とした就労支援	4－3－② 就労環境の整備促進	63
1－3－2 学生の就職を支援する	・新卒者市内就労支援 ・大学連携による雇用創出・若者定着促進	4－3－② 就労環境の整備促進	63

2

天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる

政策分野の方針

天理ならではの魅力を活かしたプログラムや、近隣自治体との連携を通じた周遊型観光振興を通じて、さらなる交流人口の拡大を図ります。また、国内外への情報発信強化や受入れ体制整備も行い、天理を知り、訪れ、体験してもらうことを通じ、関係人口の増加を図ります。

それらの関係人口及び交流人口がもたらす経済効果により、地域に好循環を生み出すとともに、移住促進のための情報提供やお試し居住等の新しいライフスタイルの提案も行い、本市へのU・I・Jターンを推進し、定住人口の増加につなげます。



現状と課題

- 本市は、人口集積地である京阪神地域に近く、西名阪自動車道・名阪国道やJR・近鉄に接する交通の要衝です。また、山の辺の道・石上神宮・古墳群をはじめとする次世代に引き継ぐべき自然や歴史文化遺産が数多くあり、天理教教会本部、一流の実績を持つスポーツ・音楽等、天理ならではの様々なコンテンツを擁していることから、外国人観光客が増加する中で、さらなる交流人口拡大へのポテンシャルを秘めています。
- リニューアルした天理駅前広場やトレイルセンター、柳本駅舎等では、新たな賑わいが生まれておりこれらの拠点を結び本市のエリア全体の魅力創出に取り組むことで、交流人口の増加・着地型観光の促進につながり、域内消費の増加が期待できます。
- 「なら歴史芸術文化村」が本市杣之内町に整備されることから、県と連携のもと、歴史文化遺産を活用して、文化・芸術振興施策を強力に推進するとともに、地元農産品の販売加工等の複合的なサービスの提供を行う拠点施設として、文化村を本市の賑わいづくりにつなげていくことが重要です。
- 天理駅周辺となら歴史芸術文化村の2つの拠点を結ぶエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、天理本通り商店街内の空き店舗をリノベーションして「Art-SpaceTARN」を整備し、国内外から招聘したアーティストの製作活動の場として提供しています。
- 天理の自然、歴史、芸術文化、暮らし、食、そして人といった幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立・展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクトを進めています。今後は、地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、SNS等の情報発信ツールを効果的に活用し、本市のブランドイメージを積極的に発信することで、天理ブランドの定着に努めていくことが求められます。
- 移住・定住化に向けては、移住相談会の開催や高原地区でのお試し居住体験等を実施しています。また平成29年度から天理市空き家バンクを開設し、空き家コンシェルジュと連携して空き家の調査・マッチングを進めています。引き続き、市の魅力をPRしていくとともに、相談から移住に結び付くように取り組む必要があります。

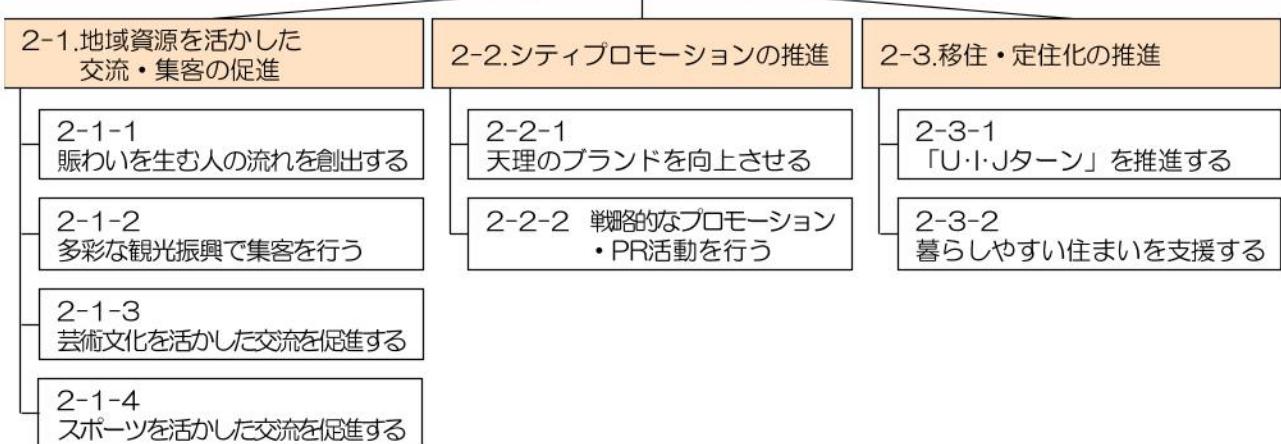


数値目標

指標	基準値	目標値
拠点施設等来訪者数	1,720,296人(H30)	1,750,000人(R6)
市外からの転入者数	2,953人(H30)	3,200人(R6)

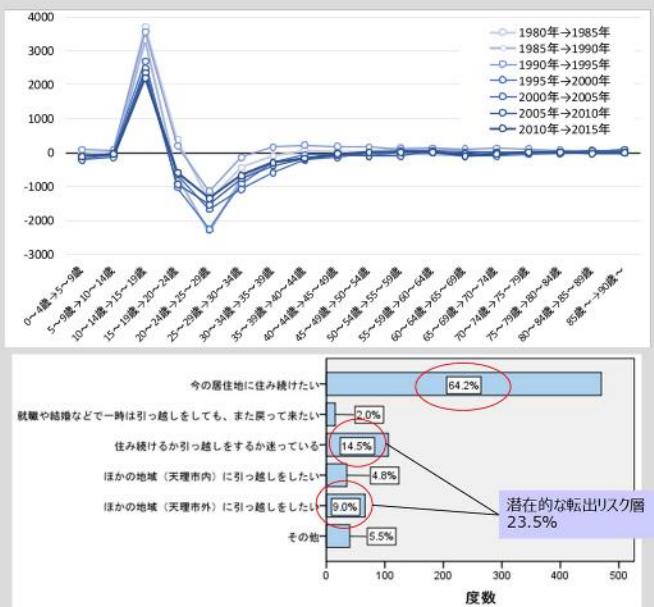
施策一覧

天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れをつくる



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 5歳階級別に比較すると、転入・転出の特徴として、男女ともに10歳代後半の大幅な転入超過と、20~30歳代にかけての転出超過がみられ、転入要因としては天理高校・天理大学等の教育機関への進学との関連、転出要因としては卒業・就職との関連、あるいは結婚・転職・住宅購入等、人生の節目との関連が考えられます。
- 市民意識調査において、今後も「今の居住地に住みたい」と希望している人は約6割である一方、「天理市外へ引越しをしたい」、「住み続けるか引越しをするか迷っている」は23.5%おり、潜在的な転出リスク層とも考えられ、比較的20~40歳代に多くみられます。
- 定住人口増加、関係人口の増加に向けては年齢別・校区別分析での違い・特徴等も踏まえ、施策を検討する必要があります。



【参照先】「2-3. 自然増減・社会増減に関する分析」、「5-2. 市民意識調査結果」

2-1 地域資源を活かした交流・集客の促進

歴史・芸術文化・スポーツ・音楽等、天理ならではの魅力を活かしたプログラムを企画するとともに、天理の持つ豊かさを広く情報発信することで、国内外から本市への豊かな人の流れを作ります。また、本市と近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産の連携を通じて観光集客を促進し、利用者の拡大を図り、交流人口の増加を目指します。

2-1-1 賑わいを生む人の流れを創出する

- 天理駅前広場コフフンを中心とする天理駅周辺エリアは、多世代が集い、天理の魅力を発信し、天理で暮らすことの豊かさを体験できる拠点として、市の魅力である音楽・ダンス等をはじめとする多彩なイベントを誘致・開催するとともに、地域産品の販売等を通じた産業の発信や周遊観光の発着点として、官民連携による運営により新たな賑わいを創出します。また、高齢者の健康づくりや子育て支援等、多様な主体のつながりの場として地域課題の解決や支え合いのまちづくりの拠点として、様々な施策・取組みを市内各地域に拡散・展開させます。
- 天理駅前広場コフフン周辺の賑わい・支え合いの好循環の流れを継続的なものとし、地区全体に効果を波及させるため、賑わい拠点である「天理駅前広場コフフン」と、その周辺から芸術文化拠点である「なら歴史芸術文化村」を結ぶエリアを芸術文化エリアと位置付け、複合的な交流を促進することで賑わいを加速・拡大し、地域内の経済活動の活性化につなげます。また、北部地区、南部地区、高原地区で展開されている活性化の取組みとも連携を強化し、相乗効果による市内全域へのつながり賑わいの好循環の波及・創出を目指します。

具体的取組み

- 拠点施設を活用した賑わいづくり
- 商店街の魅力の創出
- 販売促進・販路拡大支援



2-1-2 多彩な観光振興で集客を行う

- 天理駅前広場コフフン、Art-SpaceTARN、天理市トレインセンター、柳本駅舎等の拠点施設を結び、ウォーキング、サイクリング、ノルディック等を中心に、市内各所への周遊観光を促進するとともに、県や近隣市町村との広域観光に取り組み、さらになら歴史芸術文化村と連携した取組みを強化することで、新しい人の流れを呼び込み、拠点施設を訪れる関係人口のさらなる増加を図ります。

具体的取組み

- 文化財の適切な保管及び展示・公開活用
- 文化財に係る広報・PRの充実
- 古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり
- 自然・歴史的風土(古墳や寺社仏閣等)や文化施設を活用した賑わいづくり

- 基盤となる天理駅前広場コフフンやトレイルセンターをはじめとする観光拠点の運営、多様な主体による地域資源を活かした取組みの促進、民間事業者と連携した新たな施設の誘致等、外国人観光客も視野に入れた幅広い層への集客を図るための受け入れ体制を充実し、体験型観光・滞在型観光の推進により、観光客の増加と経済効果の拡大を図ります。
- 全国でも屈指の古墳群を山の辺の道周遊観光の資源として活用し、「古墳のまち天理」として広くPRを行います。また、本市や近隣自治体が有する豊かな自然・歴史文化遺産を巡る観光コンセプトを打ち出し、近隣自治体で構成する各種協議会や市内の民間施設等と連携して周遊観光を促進します。
- 歴史文化遺産に囲まれた環境の中で、その魅力に触れ、満喫できるような様々な体験型観光、イベント等を推進するとともに、天理を巡って滞在できるような仕組みづくりを目指して観光振興と産業振興が連動した魅力づくりに取り組みます。

- 広域観光・地域間交流の推進
- 観光イベントの支援
- 体験型観光の推進
- 国際観光交流の促進



2-1-3 芸術文化を活かした交流を促進する

- なら歴史芸術文化村と連携したアーティスト・イン・レジデンス事業の実施等、地域の人々や大学等と積極的に交流を図り、賑わいの仕組みづくりや芸術文化振興の機運醸成を図ります。また、市民参加によるイベント実行委員会では、官民協働で運営を支援するとともに、県事業と連携して広域的な魅力発信を行います。
- 県内で開催される「奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭」や「ムジークフェストなら」「なら国際映画祭」等の芸術文化に関する事業との連携、本市を舞台とした映画やアーティスト・イン・レジデンス事業等により、市民の文化意識の向上を図り、市外からの集客と文化交流を促進します。
- 天理が誇る音楽の魅力を活かしたイベント等をまちなかで開催し、多世代にわたる賑わいを創出するとともに国内外との豊かな文化交流を促進します。また、市民会館や文化センター、天理駅前広場コフフンの野外ステージ等を効果的に活用し、市内で音楽に親しむ機会を拡大して天理の音楽ファンの裾野を広げます。

具体的取組み

- 天理の音楽によるまちづくり
- 芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実
- 文化イベントとの連携及び事業の誘致
- 「芸術文化に出会える街」の推進
- Art-SpaceTARN 等の利用促進
- 関係団体等との連携による新たな魅力の創出



2-1-4 スポーツを活かした交流を促進する

- 2019年ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピックにより、各種スポーツ競技に対する興味・関心が高まる中、市内外の人々が多種多様なスポーツに親しむことができるよう、大学や関係団体等と連携して、市内のスポーツ資源を活用した交流促進に向けた取組みを進めます。
- 柔道やラグビー、ホッケー、野球等、他市にはないハイレベルなスポーツ環境を地域の産業・観光振興に活かすとともに、新たに就任したスポーツ政策特別顧問を中心にスポーツイベントの開催やトレーニング等を通じて、国内外からの誘客を図るスポーツツーリズムやプロチームの拠点誘致等を推進します。

具体的取組み

- スポーツに親しめる環境づくりの支援
- スポーツツーリズムによる集客促進
- 体育施設を活用したイベント等の推進
- 大学と連携したイベント等の実施
- パブリックビューイングの開催

KPI	基準値	目標値(R6)
トレイルセンター利用者数	169,933人(H30)	175,000人
ボランティアガイド案内実績	15,405人(H30)	20,000人
柳本駅舎観光利用者数	167,900人(H30)	217,900人
天理駅前広場を活用したイベント開催数、集客数	406件/30,385人(H30)	540件/35,000人
スポーツイベント開催数、集客数	131件/37,283人(H30)	165件/47,000人
文化イベント開催数、集客数	148件/24,962人(H30)	150件/25,000人



2-2 シティプロモーションの推進

本市の魅力を広く内外に発信するためシティプロモーションを推進していきます。多様な魅力を天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」として確立し、それを市内外に積極的に発信することで、天理のファンを増やし、本市に「住み続けたい」「住んでみたい」「このまちが好き」と思ってもらえることを目指します。

2-2-1 天理のブランドを向上させる

- 天理で暮らす・訪れる豊かさ等、本市の地域資源を戦略的に磨き上げて価値を向上させるとともに、WEBサイト「めぐみ めぐる てんり」を母体として、SNSを中心に本市のブランドイメージを積極的に発信し、天理ブランドの定着、天理ブランド商品の販路拡大に努めます。
- 芸術文化・スポーツ等、天理ならではの魅力や医療、子育て支援、働き方改革に関する取組みを市内外に発信することで、交流人口の増加・賑わいづくりにつなげるとともに、天理の豊かなライフスタイルを広く提示し、現役世代に選ばれるまちとなる基盤づくりを推進します。

具体的取組み

- 天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の普及
- 天理ブランドの認定

2-2-2 戰略的なプロモーション・PR活動を行う

- 様々なプロモーション・PR活動を通じて、市内外に対し継続的に魅力を発信し、市の知名度やイメージ、ブランド力の向上につなげられるように、戦略的なプロモーションを推進していきます。また、市民団体や事業者等が自主的に実施するイベント等を支援します。
- 市民一人ひとりが多様な天理市の魅力を共有し、地域に誇りと愛着を持って天理に住む豊かさを実感できるよう、様々な機会を通じて市民への情報発信・情報共有に努めます。
- 天理ブランド等の地場産品をふるさと納税の返礼品に加え充実を図るとともに、寄附の受付サイトを拡大することで、民間ノウハウを活用した返礼品のPRを行い、寄附金の拡充及び返礼品（地場産品）の認知度の向上につなげます。また、企業版ふるさと納税を活用し、民間事業者との連携による地方創生の推進を図ります。
- 積極的な報道資料の提供を行うために庁内での連携の強化を図るとともに、意図的、戦略的にマスコミが求める情報を察知し、提供数の増加と掲載率の向上を図ります。

具体的取組み

- 天理の魅力発信
- SNSの特性を活かした情報発信の充実
- ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の推進
- 企業版ふるさと納税の推進



KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
天理ブランド認定数	— (H30)	25件(5年間累計)
公式HP閲覧数及び公式SNSフォロワー增加数の総計(件)	170,492件 (H30)	175,500件

2-3 移住・定住化の推進

豊かな自然を残しながらも、名阪国道等の道路網が整備された高原地域や山の辺の道周辺の歴史文化遺産を有し、風光明媚な地域での豊かなライフスタイルを求める幅広い世代の人々の呼び込みを図ります。

2-3-1 「U·I·Jターン」を推進する

- 都市部から地方への移住希望にニーズが高まっていることから、就職・就業、結婚、子育て、定年等の人生の転機において新しい生活スタイルと居住場所を求める若者や U·I·J ターン者に対して、魅力的な生活環境の整備を行います。また、移住者と地域住民をつなぐネットワークを構築し、移住希望者への働きかけと情報提供を促進します。
- 移住希望者向けのプロモーション活動と連動して、地域ならではの魅力に関心を寄せる感度の高い人にも響くよう、移住希望者が求める空き家物件やイベント等の地域情報の充実を図り、ホームページやSNS等の多様な媒体を通じて積極的な情報発信に取り組みます。
- 公民館や統合により空いた校舎等の既存施設を活用し、高原の魅力を活かした活性化の取組みを公民連携で行います。

具体的取組み

- 天理の魅力を活かした移住促進
- 高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築
- 高原の自然環境を活かした子育て等への支援
- 空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備

2-3-2 暮らしやすい住まいを支援する

- ライフスタイルの変化により、今後も増加が予想される空き家の把握に努め、天理市空き家バンクを活用しながら、空き家情報のさらなる充実を図り、移住希望者の掘り起こしと市内の空き家とのマッチングを行います。また、小規模な農地のついた空き家に対するニーズも高いことから、小規模な農地取得を可能とする環境整備を検討します。
- 市内外に離れて住む親世帯、子世帯の同居・近居を支援し、市内への定住化と多世代での交流を促進するとともに、子育て世代の負担軽減と高齢者世帯増加による介護環境の改善を図ります。また、同居、近居を目的とした住宅の新築・購入・リフォーム等を支援するとともに、金融機関との連携によるローン金利の優遇等を行います。

具体的取組み

- 同居・近居の支援
- 空き家バンクへの登録促進



KPI	基準値	目標値(R6)
高原地域への移住世帯数	5.3 世帯 (H28~H30 平均)	35 世帯(5年間累計)
天理市への移住に関する相談数	65 件/年 (H30)	75 件/年

現在の取組み

● 周遊観光の拠点

■ トレイルセンター

日本最古の道「山の辺の道」の情報提供・休憩施設・観光コンシェルジュが常駐、地元食材を使用した食事や県内の特産品も販売

■ 柳本駅舎

JR西日本から駅舎の無償譲渡を受け、地域の賑わい創出の拠点として整備

「産業振興の拠点」「周遊観光の拠点」「地域交流の拠点」として、駅は単なる鉄道乗降場所から観光振興・産業振興による好循環と地域の活性化を図る拠点となる



● 芸術文化エリアの創出

- ・「なら歴史芸術文化村」と天理駅前広場「コフフン」の2つの芸術文化拠点を結ぶエリアを「芸術文化エリア」と位置付け、主要動線として「芸術通り」を整備
- ・山の辺の道や大学施設、石上神宮等を巡る周遊観光に、芸術文化の活動・展示・イベントを掛け合わせることで、「芸術文化に出会える街づくり」を進める
- ・天理本通り商店街内の空き店舗をリノベーションし、民間アートスペース「TARN」を整備
- ・展覧会ギャラリー、アーティスト・イン・レジデンス(AIR)により制作された作品の展覧会やワークショップのフィールドとして利用



● スポーツ政策特別顧問

本市が誇る2大トップアスリートによるプロジェクト
天理の魅力を市内外に積極的に発信

■ 柔道 大野将平選手

リオデジャネイロオリンピック金メダリスト

■ ラグビー 立川理道選手

トップリーグクボタスピアーズ所属 元日本代表共同主将



● 天理市プランディングプロジェクト

天理の幅広い魅力を統一的なブランドイメージで確立・
展開していく「めぐみ めぐる てんり」プロジェクト

天理には、龍王山を含める青垣の山々、はるか古代から続く道、
時代を超えてそれらを変わらず支えてきた人々がいます。
この美しく健康的な姿こそが天理であり、今に引き継がれています。
天理の歴史は日本という国が生まれる前までさかのぼると言われてます。

本プロジェクトでは、この豊かな“めぐみ”を、現在・未来に循環させることを目指し、“めぐみ めぐる てんり”をプロジェクトタイトルとします。
“美しい健やかさを求めて”ということばをアクションイメージにします。

めぐみ
めぐる
てんり



総合戦略（具体的取組み）と基本計画（施策）との関連

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
2-1-1 賑わいを生む人の流れ を創出する	・拠点施設を活用した賑わいづくり	3-1-① 魅力ある観光の振興	53
	・商店街の魅力の創出	4-2-① 活力ある商工業の振興	61
	・販売促進・販路拡大支援	4-2-② 産業の好循環の創出	61
2-1-2 多彩な観光振興で集客 を行う	・文化財の適切な保管及び展示・公開活用 ・文化財に係る広報・PRの充実 ・古墳や寺社等の文化施設を活用した賑わいづくり	2-3-② 文化財の活用	49
	・自然・歴史的風土や文化施設を活用した賑わいづくり ・広域観光・地域間交流の推進 ・観光イベントの支援 ・体験型観光の推進	3-1-① 魅力ある観光の振興	53
	・国際観光交流の促進	3-1-② 国際交流の推進	53
2-1-3 芸術文化を活かした交 流を促進する	・天理の音楽によるまちづくり ・芸術・芸能活動及び歴史・文化活動の充実 ・文化イベントとの連携及び事業の誘致 ・「芸術文化に出会える街」の推進 ・Art-SpaceTARN 等の利用促進 ・関係団体等との連携による新たな魅力の創出	3-2-① 芸術文化の振興・交流 促進	55
2-1-4 スポーツを活かした交 流を促進する	・スポーツに親しめる環境づくりの支援 ・スポーツツーリズムによる集客促進 ・体育施設を活用したイベント等の推進 ・大学と連携したイベント等の実施 ・パブリックビューイングの開催	3-2-② スポーツの振興・交流 促進	55

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
2-2-1 天理のブランドを向上させる	・天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」の普及 ・天理ブランドの認定	3-3-① ブランド力の向上	57
2-2-2 戦略的なプロモーション・PR活動を行う	・天理の魅力発信	3-3-① ブランド力の向上	57
	・SNSの特性を活かした情報発信の充実	7-1-① 時代に即した行政経営の推進	83
	・ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の推進 ・企業版ふるさと納税の推進	7-1-③ 財政健全化の推進	83
2-3-1 「U・I・Jターン」を推進する	・天理の魅力を活かした移住促進 ・高原地域への移住希望者と地域住民をつなぐネットワークの構築 ・高原の自然環境を活かした子育て等への支援 ・空き家を活用した移住定住の受け入れ体制の整備	3-3-② 移住・定住化の推進	57
2-3-2 暮らしやすい住まいを支援する	・同居・近居の支援	3-3-② 移住・定住化の推進	57
	・空き家バンクへの登録促進	6-3-② 空き家対策の推進	77

3

子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる

政策分野の方針

安心して結婚・出産・子育てができるよう、充実した制度や環境を整えることにより、出産や子育てにかかる不安・負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

天理ならではの特色を活かした国際交流・音楽・スポーツ等の体験活動を充実させ、子育て世代にとって魅力のある教育環境を確立するとともに、地域コミュニティ全体で子育てに携わり、これから社会を生きるための力を持つ子どもを育む施策を推進します。



現状と課題

- 本市が継続的な発展を続けるには「子どもを産み育てたい人に選ばれるまちになること」が必須です。
- 子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」では、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制「天理市版ネウボラ」を構築しています。
- 地域子育て支援拠点の拡充について、子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」が開設されたほか、子育て支援拠点として、市内 5 カ所(公1、民4)を開設しています。
- 乳幼児の育児支援を実家や夫から十分受けられないため、心身の育児負担が母親に過重に掛かりストレスをため込んだり、孤立感を抱くケースもあります。また、子育てや教育に対する経済的な理由で理想の子ど�数を持たない家庭も多くなっており、ニーズに応じた支援が求められています。
- 市内に所在する高校・大学では、レベルの高い音楽、スポーツ活動等が行われ、国際色豊かな環境もあります。天理ならではの特色を活かした教育内容をより充実させる必要があります。
- 各小学校で図書館や多目的スペースを開放し、学校と地域が交流できる機会を創出しました。
- 小学校へスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、いじめ防止の対策を検討しました。不登校傾向にある児童生徒それぞれの個性に応じた支援を行うことが必要です。
- 提携を結んでいる天理大学を中心に学生ボランティアを募集し、市内幼稚園・小学校・中学校に派遣して様々な教育活動の支援を行う「ASSIST 事業」として教職を目指している大学生に教育活動や保育活動を行ってもらっています。

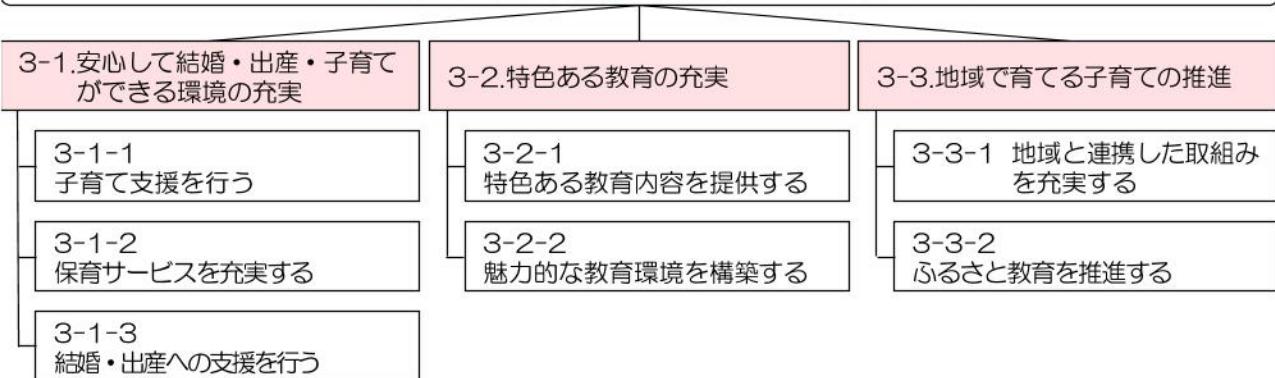


数値目標

指標	基準値	目標値
0~14 歳人口（年少人口）	8,214 (H30)	7,829 人 (R6)
安心して子どもを産み育てられると感じる市民の割合	33.0% (R1)	40.0% (R6)

施策一覧

子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる



人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 本市の出生率は、上下を繰り返しながら微増しており、2017 年は 1.47 と国や県よりも高い数値となっていますが、人口置換水準 2.07 を割り込んでおり、少子化は深刻な課題となっています。
- 1995 年と 2015 年を比較すると、多世代世帯は -1,577 世帯(53%)と大幅に減少している一方、単身者世帯と核家族世帯が増加しており、本市における家族形態が小型化しつつあります。
- 1980 年には、52.5% の世帯が親と同居していましたが、2017 年には 11.3%まで落ち込んでおり、約 35 年で 4 分の 1 に減少しています。少子化、核家族化が進行する中、子育て世帯の孤立が課題であり、地域ぐるみで支え合い、子どもを安心して産み育てられる子育て環境を整備する必要があります。

合計特殊出生率の推移



全国の親世代(65 歳以上高齢者)と

既婚の子ども世代の同居率推移



【参照先】「2-3. 自然増減・社会増減に関する分析」

3-1

安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。支援制度・環境を充実させることで、結婚・出産・子育てに関する負担や不安の軽減を図り、出産や子育てに希望を持てる地域社会の実現を目指します。

3-1-1

子育て支援を行う

- 子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」での取組みを充実し、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制「天理市版ネウボラ」を深化させるとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、天理市しごとセンター・産業振興館（テレワークセンター）との連携を図り、母親への就労支援を行うなどニーズに合わせた就労支援を行います。
- 親子で楽しめる子どもの年齢に応じた子育て教室や地域で行う出前保育等を開催し、子育て世代の保護者の交流を促進します。また、地域子育て支援拠点及び各子育てサークルの活動を充実することにより、子育て支援のネットワーク構築を図り、母親が気軽に集まれる機会と場所の創出を行います。
- 多くの人で賑わう天理駅前広場コフフンでアウトドアチを促進し、潜在的にニーズを持つ層等に子育て支援施策を周知します。

具体的取組み

- 子育てサークルの育成
- 乳幼児相談の実施
- 子育て支援事業の実施（出前保育、BPプログラム等）
- 子どもに係る福祉医療の充実
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制（天理市版ネウボラ）の深化
- 子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」の充実
- 地域子育て支援拠点の拡充
- 乳幼児期からの健康づくりの推進

3-1-2

保育サービスを充実する

- 多様化する保育ニーズに対応した環境を構築するため、保育所、幼稚園等の保育サービスを充実させます。また、効果的な幼稚園・保育所の運営を図るため、地域の実情に応じた幼保再編を推進します。
- 保育所の待機児童の発生を抑制するため、子ども子育て支援事業計画に基づき、保育需要に応じた就学前教育・保育の環境整備を図ります。
- 幼稚園では、長時間預かり保育を実施し、就労をサポートします。
- 小学生の放課後の安全な居場所を確保するため、小学校施設を活用した学童保育所の整備を図ります。

具体的取組み

- 保育所サービスの充実（延長保育、一時保育、障害児保育等）
- 幼稚園での保育サービスの充実
- 保育環境の整備
- 学童保育所の整備拡充
- 幼保再編の推進

3-1-3 結婚・出産への支援を行う

- 安心して妊娠・出産できる環境づくりを行うため、妊娠時から出産後まで母親に寄り添い、心身の回復を促進し、赤ちゃんとの新しい生活をサポートする天理市ドゥーラ事業を継続します。受託医療機関や助産院でのショートステイやデイサービス等を行い、育児を支援する産後ケアを推進します。
- 中・高校生の思春期世代から、結婚や子育てに夢を持てるように、家庭や地域社会への普及啓発や教育の機会をつくっていきます。また、結婚適齢世代の出会いの場を設ける等、結婚・定住につながる支援を行います。

具体的取組み

- ドゥーラ事業をはじめとした産前産後支援の充実
- 結婚・定住につながる支援

KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
子育て支援拠点利用者数（市内5カ所の合計数）	18,298人(H30)	19,000人
子育て支援アプリ登録者数	1,021人 (H30)	2,500人
お母さんのゆっくりとした気分でお子さんと過ごせる時間があると答えた割合	64.8% (H30)	70.0%
保育サービスの充実に満足している市民の割合	32.7% (R1)	35.0%



3-2 特色ある教育の充実

郷土の自然や文化を学ぶ視点を大切にしながら、児童生徒に「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の育成を目指します。また、基礎学力の向上を図るとともに、本市の強みである国際性・芸術文化・スポーツ等を活かした特色ある教育環境を整えることで、子育て世代に魅力ある教育を提供します。

3-2-1 特色ある教育内容を提供する

- すべての市立小中学校にICTの環境整備を行い、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、創造的思考を育む授業を展開します。また、わかりやすい授業づくりを進めるとともにスクールサポートを拡充しきめ細やかな学習支援活動を実施します。
- 地域が有する施設を活用し、地域コーディネーターや地域ボランティア、学生ボランティア等の人材を活かして地域全体で子どもたちの教育に携わることで、良好な教育内容の実現を目指します。
- 地域間交流・多世代交流を深めるため、市民文化活動や歴史文化遺産に触れる体験型学習を推進するとともに、子ども達が芸術文化を体験できるよう、他の機関・団体が実施している体験事業等の情報を発信します。
- スクールカウンセラー等による支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒の支援のため家庭や学校へ臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど、学校生活への意欲を向上させる取組みを推進します。

具体的取組み

- ICTを活用した学習内容の充実
- 家庭・地域との連携、協働の強化
- コミュニティ・スクールの推進
- 不登校児童・生徒支援
- 子ども・若者支援
- ゆうフレンド派遣事業の推進



3-2-2 魅力的な教育環境を構築する

- 幼稚園・保育所・小学校の連携強化による出前保育や給食試食会、小学校・中学校の連携による出前授業やオープンスクール等、学校段階間の円滑な接続のための取組みを実施します。
- 市内に所在する高校・大学と保育所・幼稚園・小学校・中学校との相互連携を深めることで他市にはない特色による体験活動を通して天理の教育に活かし魅力ある教育環境を整備します。
- 福住小学校・中学校のよりよい教育環境の構築に向け、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした英語教育やICT教育に重点を置き、小規模特認校制度を継続するとともに、小学校に中学校を統合する小中一貫校として特色ある教育を実践します。

具体的取組み

- 福住小中学校事業の推進
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携
- 高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施

KPI	基準値	目標値(R6)
高校・大学との連携事業数	19件(H30)	25件
学校と協働した地域活動に参画したボランティア数	16,327件(H30)	18,000件
小中学校の教育環境が充実していると感じる市民の割合	48.3% (R1)	60.0%

3-3 地域で育てる子育ての推進

すべての子どもの成長を育むために、地域や専門機関と連携した支援体制を整備し、地域全体で子育てに携わる仕組みを構築します。また、児童生徒が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

3-3-1 地域と連携した取組みを充実する

- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や運動場、体育館、その他公共施設等を利用した放課後等の教育活動を推進します。
- 学校と地域のつながりを深め地域ぐるみの子育てを推進するため、適切な安全対策を講じた上で地域の中の居場所づくりとして、学校図書館・多目的教室等の学校施設を開放します。

具体的取組み

- 社会教育（関連）施設・学校施設を利用した市民交流
- 放課後等の教育活動の充実

3-3-2 ふるさと教育を推進する

- 豊かな自然や歴史文化遺産、芸術・音楽・スポーツ等、天理の魅力や取組みを子どもたちに伝え、地域のことについて認識を深めるとともに、ふるさとへの愛着や誇りを育みます。
- 地域の歴史や伝統を通して、子どもたちが天理で住む豊かさを実感できるよう、各地域で受け継がれている伝統行事や、地域と連携した農業体験等への参加を促進します。

具体的取組み

- 地域の伝統行事等を活用した交流

KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
地域への学校開放利用者数	752 人 (H30)	800 人
放課後等の教育活動への延べ参加者数	1,827 人 (H30)	2,000 人
今住んでいる地域の行事に参加している児童、生徒の割合	50.6% (H30)	60.0%



現在の取組み

安心して子どもを産み育てることができる支援体制

- ・保健センターの1階に子育て支援の拠点施設として「天理市子育て世代すこやか支援センター はぐ～る」を設置
- ・子育て世代が安心して子どもを産み育てできるよう、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制「天理市版ネウボラ」をさらに深化させるとともに、母親への就労支援を併せて行う、天理ならではの安心して子どもを産み育てができる支援体制を充実



■ 天理市版ネウボラ

妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援



多様な保育ニーズに対応した環境の構築

■ 幼保再編の推進

多様な保育ニーズに対応するとともに、就学前の教育・保育を一体的に捉え、より質の高い教育・保育を提供するため、地域の実情に応じて幼保再編を推進

■ 幼稚園

保育ニーズに応じた長時間預かり保育を実施

■ 学童保育所

保育ニーズの増加に伴い、小学校の空き教室を利用してスペースを確保



特色ある高原地区（福住小・中学校）の教育

■ 施設一体型の小中一貫校を構築

子どもの良き学びを実現するために、福住小学校に福住中学校を統合

① 学習環境の整備と充実

1人1台のタブレット端末を配置し、ICTを活用した学習を推進

② 小中の連続したカリキュラム

一部教科担任制の導入、英語教育・情報教育の重点実施

③ クラブ活動

地域の福住クラブと連携したクラブ活動、5年生から中学生クラブ活動に参加可能

■ 小規模特認校制度

校区の枠を外した小学校の小規模特認校制度を中学校まで拡大



総合戦略（具体的取組み）と基本計画（施策）との関連

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
3－1－1 子育て支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの育成 ・乳幼児相談の実施 ・子育て支援事業の実施 ・子どもに係る福祉医療の充実 ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない子育て支援体制（天理市版ネウボラ）の深化 ・子育て世代すこやか支援センター「はぐ～る」の充実 	1－3－① 子育てを応援する体制の充実	39
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の拡充 ・乳幼児期からの健康づくりの推進 	1－3－② 子育てしやすい環境の充実	
3－1－2 保育サービスを充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所サービスの充実 ・幼稚園での保育サービスの充実 ・保育環境の整備 ・学童保育所の整備拡充 ・幼保再編の推進 	1－3－② 子育てしやすい環境の充実	39
3－1－3 結婚・出産への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ドゥーラ事業をはじめとした産前産後支援の充実 	1－3－① 子育てを応援する体制の充実	39
	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚・定住につながる支援 	3－3－② 移住・定住化の推進	
3－2－1 特色ある教育内容を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した学習内容の充実 	2－1－① 教育内容の充実	45
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域との連携、協働の強化 ・コミュニティ・スクールの推進 	2－1－③ 地域全体で支える子どもの育ち	
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒支援 ・子ども・若者支援 ・ゆうフレンド派遣事業の推進 	2－2－① 青少年の健全育成支援	
3－2－2 魅力的な教育環境を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ・福住小中学校事業の推進 	2－1－① 教育内容の充実	45
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携 ・高校・大学との相互連携授業と体験活動の実施 	2－1－③ 地域全体で支える子どもの育ち	
3－3－1 地域と連携した取組みを充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育（関連）施設・学校施設を利用した市民交流 ・放課後等の教育活動の充実 	2－2－③ 学びの場の拡大	47
3－3－2 ふるさと教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統行事等を活用した交流 	2－2－② 生涯学習の充実	47

4

垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

政策分野の方針

従来の垣根を越えて市民・団体・事業者・行政等の多様な主体同士が連携・協働・支え合いを図ることで地域の課題を解決し、地方創生に向けた取組みを効果的に推進します。

高齢者や子ども、障害者等すべての市民が安心して生きがいを持てることは、地域活性化の基本となります。高齢者を含むすべての市民が健康づくりに関心を持ち、病気の予防に取り組めるよう健康管理を支援します。また、医療・介護、地域の連携による、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築を推進します。



現状と課題

- ライフスタイル・意識の変化、核家族化の進展、少子高齢化、低迷する経済状況等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。
- 地域包括ケアシステムの充実により、がん検診の受診率が向上するなど、健康づくりへの関心が高まっています。自主的に健康づくりに取り組む活動団体は一定数いるものの、会員の高年齢化や会場費、講師料の捻出等で継続維持が難しくなっています。自主的な取組みが継続できるように、関係機関と連携し、健康づくり活動への後方支援が必要です。また、健康づくりや食育に関する取組みの認知度を上げることが課題です。
- 本市では、自然環境や歴史的環境を保全しながら、各種計画に基づき、それぞれの地域の実情や法規制の中で、適正な土地利用が進むよう誘導を進めてきました。今後、人口減少が進むことが確実視される中、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市機能を適切に誘導し、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編を行うことで、集約型のまちづくりを進めていくことが求められます。
- 山添村、川西町、三宅町、田原本町と「大和まほろば広域定住自立圏」を形成し、圏域全体で福祉・教育等の生活機能や産業機能の強化等の取組みを進めています。また、奈良県とは、まちづくり連携協定に基づく県市連携事業や奈良モデルに基づく連携事業を実施しています。

関連する SDGs



数値目標

指標	基準値	目標値
健康寿命（65歳以上平均自立期間）	男性 18.09年(H28) 女性 20.40年(H28)	男性 18.36年(R6) 女性 21.04年(R6)
地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みが充実していると思う市民の割合	32.9% (R1)	35.0% (R6)
住みやすいと感じている市民の割合	73.1% (R1)	75.0% (R6)

施策一覧

垣根を超えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくる

4-1. 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり

- 4-1-1 新しい地域づくりを推進する
- 4-1-2 地域コミュニティを活性化する
- 4-1-3 機能的で生活しやすいまちをつくる

4-2. 健康づくりの環境の充実

- 4-2-1 地域包括ケアシステムを推進する
- 4-2-2 地域における健康づくりを充実する

4-3. 垣根を超えた連携の取組み

- 4-3-1 定住自立圏の圈域における取組みの充実
- 4-3-2 広域連携により施策の充実を図る
- 4-3-3 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

人口ビジョンにおける分析（一部抜粋）

- 核家族化・世帯小型化は進んでおり、地域によっては深刻な人口減少・高齢化にも直面しています。
- 家族に頼ることが難しい高齢単身世帯では、日々の生活・健康維持・介護・緊急時対応等の場面で困難が生じた場合、家族同居を前提にした従来型の支援体制では限界があります。高齢者を地域社会として支える体制づくりや、同居・近居の促進による高齢単身世帯の解消等を進めが必要です。
- 親世代・子世代がお互いを支え合える同居・近居の促進や、地域コミュニティで互いに助け合うことができる仕組みの整備が、子育てや介護・生活の質向上において今後重要になってきます。

天理市の家族類型世帯数の推移



天理市の単身高齢者世帯数の推移



【参照先】「2-3. 自然増減・社会増減に関する分析」

4-1 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり

市民に対して地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民が地域コミュニティの一員としての役割を認識し、地域住民同士で支え合いながら主体的にまちづくりに関わる地域を目指すとともに、市内の各地域の持つ特性を残し活かしながら、地域間の移動・交流を図れる基盤を整備します。

4-1-1 新しい地域づくりを推進する

- 行政と地域住民が互いの役割を分担し協働するとともに、産官学等の各分野からの参画を得ながらそれぞれの持つ知見を活かした地域づくりに取り組み、地域住民が主体的に関わるまちづくり、地域住民が自ら創造していくまちづくり、地域のリーダーを中心とした互いに手を取り合う支え合いのまちづくりを推進します。
- 公民館を支え合いのまちづくりの拠点として活用するとともに、地域住民の支え合い活動や居場所づくりへの支援に取り組みます。
- 各地域(校区)が持つ魅力や特性を活かして発展できるよう、街づくり協議会等を各地区で継続的に開催し、それぞれの課題に合わせた地域づくりの推進、地域の魅力を活かした活性化の促進に取り組みます。
- 地域の課題解決のために民間事業者が自らの得意分野で持続的に活躍できるよう、地域価値の向上と稼げるまちづくりを推進します。

具体的取組み

- 支え合いリーダー(STEP体操、活脳教室等)の発掘・育成
- 地域の支え合い活動(サロン活動、買い物支援、子ども食堂等)への支援
- 地域の居場所づくりへの支援
- 公民館の「支え合い」拠点化
- 街づくり協議会等の実施



4-1-2 地域コミュニティを活性化する

- 地域住民が主体的に活動する組織や拠点を構築することで、地域内で率先して活動できる人材の発掘と育成に取り組むとともに、地域住民同士での交流を図るなど、互いがまちづくりの担い手として支え合える体制づくりを推進します。
- 地域住民の支え合いによる団結力強化、地域の絆づくりを推進するとともに、自治会活動や地域活動等への参加を通じてコミュニティ意識を深め、地域への愛着を高めることにより次代に引き継ぐべき地域づくりを推進し、地域住民の定着化を目指します。
- 災害を未然に防ぐとともに地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織の支援及び防災士の資格を持つボランティアの養成を推進するとともに、関係機関との連携強化、民間事業者との防災協定の締結、防災協力事業所の登録を促す等、市民・関係機関・民間事業者が連携した地域防災力の強化に努めます。

具体的取組み

- 自主防災組織の強化とネットワーク化の推進
- 相互応援体制・協力体制の整備
- 災害ボランティア活動
- 地域防災力の強化
- 地域活動を支える組織形成の支援
- 地域活動の推進への支援



4-1-3 機能的で生活しやすいまちをつくる

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地することにより、住民が自転車や徒歩で生活ができ安心して暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進します。
- 地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、利便性が高く、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。
- 広域的な幹線道路の計画的な整備や市内中心地区と各地区とのアクセス強化により、住民の利便性の確保を図ります。
- 今後の人ロード減少や財政規模を踏まえ、多様な市民ニーズに対応した、多機能で使いやすい公共施設を維持し、必要な公共サービスを提供します。
- AI や IoT 等の新技術をまちづくりに取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。

具体的取組み

- 立地適正化の推進
- 都市計画道路の事業区間の早期完了
- 生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進
- 公共交通機関の利用促進
- コミュニティバス・デマンドタクシーの運行・改善
- 持続可能な地域公共交通網の形成
- 東部山間地域におけるバス路線等の再編
- スマート自治体の推進（AI、RPA、自治体クラウド等）
- 施設機能の複合化や集約等による施設適正配置の推進
- 民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討

KPI	基準値	目標値 (R6)
自治会加入率	59.3% (H30)	60.2%
地域の通いの場の数	26 件 (H30)	56 件
防災協定等の締結数	49 件 (H30)	60 件
公共交通機関の利便性が充実していると思う市民の割合	25.6% (R1)	30.0%



4-2 健康づくりの環境の充実

社会保障制度を充分に活用しながら、医療や福祉等の様々な側面から地域において高齢者や子ども、障害者等のすべての住民を支える仕組みの構築を目指します。また、市民に対し様々な機会を活用して、自分自身で日常的に健康管理を行うことを啓発し、各種検(健)診の受診や日々の健康づくりを積極的に行う意識を定着させることを促進します。

4-2-1 地域包括ケアシステムを推進する

- 高齢者や子ども、障害者等すべての住民が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続でき、一人ひとりの暮らしに安心感と生きがいを生み出せるよう、地域の実情に合わせた天理市版地域包括ケアシステムの充実を図り、地域住民同士で支え合う体制づくりを推進します。
- 地域包括ケア広場、まちかど相談室、健康ステーションを活用し、介護予防教室や健康相談、健康チェック等を実施して地域の健康づくりの推進を図ります。
- 市立メディカルセンター内にある医療・介護関係者の共通利用スペースの利活用を進めるとともに、医療・介護関係者の情報共有ネットワークを積極的に運用します。認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症に関する相談の充実を図ります。
- 認知症予防を目的として、民間事業者及び大学研究機関と協働した SIB 事業による脳の健康プログラム「活脳教室」を開催します。

具体的取組み

- 地域包括ケアシステムの推進
- 市立メディカルセンターの運営
- 高齢者の通いの場の提供
(STEP体操、いきいきはつらつ教室、ふれあい教室、サロン活動等)
- SIB事業による活脳教室の充実



4-2-2 地域における健康づくりを充実する

- 市内医療機関と連携し、市民が安心して医療を受けられる環境を提供します。
- 健康づくりや介護予防等の拠点となる市立メディカルセンターにおいて、健診等が受診しやすい体制を整備することで、市民の健康保持・増進に努めます。
- 生活習慣病や感染症、受動喫煙防止への対策に取り組み、市民の健康を促進し、健康意識の向上を目的として健診受診を推進するとともに、受診率向上を図るため、市民への受診啓発の充実を図ります。
- 健康を支え守るための社会環境・まちづくりのためにソーシャルキャピタルを向上させ、地域のつながりを強化するとともに市民による健康なまちづくりを促進します。

具体的取組み

- 健康づくりの推進
- 地域での住民による健康づくりへの支援
- ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進
- 生活習慣病予防の推進
- 感染症予防の推進
- 受動喫煙防止の推進
- 肝炎健診や各種がん検診等の実施
- 特定健診及び特定保健指導の実施
- 大学や民間企業と連携した健康づくりの推進
- 休日応急診療所の運営
- 退院調整及び指導のシステムの推進
- かかりつけ医及び薬剤師の推奨

KPI

各種がん検診（大腸、胃、肺）受診者数

基準値

6,403人(H30)

目標値(R6)

7,100人

各種健診や相談等の健康づくりが充実していると思う市民の割合

59.2% (R1)

65.0%

4-3 垣根を越えた連携の取組み

地方創生の実現に向けて、地域課題に合わせて、県や近隣市町村との広域連携、大学、金融機関、商工・観光団体等の多様な主体との連携による地域を挙げての各種施策の展開等、広域的・相補的な地方創生を目指します。

4-3-1 定住自立圏の圈域における取組みの充実

- 大和まほろば広域定住自立圏の中心市として、近隣の市町村と相互に連携・協力することで必要な生活機能を確保し、それぞれの市町村が持つ地域資源を活用して圏域全体として魅力ある地域を形成します。また、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域が目指す将来像やその実現のために必要な具体的取組みについて、近隣市町村とのさらなる連携を図りながら取り組みます。

具体的取組み

- 圏域内生活機能の強化
- 圏域内結びつき・ネットワークの強化
- 圏域マネジメントの強化

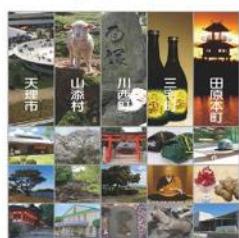
4-3-2 広域連携により施策の充実を図る

- 奈良県との「まちづくりに関する包括協定」に基づき、地域性を活かした基本構想を地域住民と協力して策定し、様々な分野で県市連携のまちづくりを進めます。
- 県内の市町村との提携により、広域的な観点から効果的で効率的な地域のまちづくりを促進・活性化させる仕組みを構築します。また、様々な分野で関連する県外の市町村との連携も促進し、相互のPRや交流人口の増加につなげます。
- 山辺・県北西部広域環境衛生組合による新ごみ処理施設の建設に取り組み、地域ネットワークの拠点として、環境にやさしい施設・環境教育の起点となる施設・防災機能に優れた施設を目指します。

具体的取組み

- 奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進
- 奈良モデルによる事業の推進
- 他市町村との連携による事業の推進
- ごみ処理の広域化の推進
- 新ごみ処理施設の建設

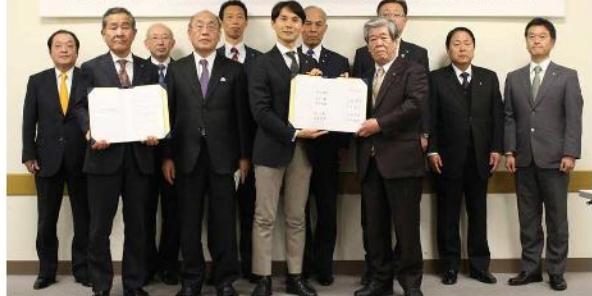
第2次大和まほろば広域定住自立圏
共生ビジョン



令和2年4月

天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町

山辺・県北西部広域環境衛生組合の
設立に向けた事業推進協定 締結式



4-3-3 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

- 包括的連携協定を締結した天理大学・奈良県立大学をはじめとする地域の大学・高等学校等との連携を強化することにより、地域の発展及び大学の活性化を図るとともに、学生の地域への愛着を醸成し地元への定着を促進します。
- 地域の実情に精通している地元商工会や青年会議所等と様々な分野で連携を図りながら地域産業の発展と活性化に向けて取り組みます。
- 地域の金融機関が持つ資金やノウハウを活用することにより、民間事業者と連携した地域活性化に資する事業等を応援します。また、地域ラウンドテーブルとして産・官・学・金が事業の早い段階から協議をしながらそれぞれの役割を担うことで、リスクを抑え、より効果的な事業展開を進めます。
- 地域の団体・民間事業者同士が、多様な組織と連携を図り、地域の課題を解決しながら持続的な地域の形成に取り組めるよう支援します。
- 市民生活協同組合ならコープとの「住民の買物支援事業に関する協定」に基づき、今後、増加が見込まれる買い物困難者の生活機能を維持するため、両者での協力体制を構築し、市民の買い物を支援する事業を推進します。
- 通信事業者等との連携により、ICTを利活用した課題解決や地域の活性化を推進します。

具体的取組み

- 市民団体・民間事業者との連携
- 大学等との連携
- 地方金融機関との連携
- 地元商工会・青年会議所等との連携
- 移動販売等による買物支援の促進



KPI	基 準 値	目 標 値 (R6)
大和まほろば広域定住自立圏での連携事業数	19件 (H30)	25件
県との連携事業数	16件 (H30)	18件
他市町村との連携・共同事業取組み数	10件 (H30)	12件

現在の取組み

● 認知症予防 活脳教室

- ・民間企業の認知症予防プログラムを全国初の成果連動型支払事業として実施
- ・認知機能の維持改善効果を数値で確認して適正な行政負担の仕組みを構築
- ・市民ボランティアの協力と、官民連携の新しい形で参加者の積極性と活発な交流を誘発
- ・開催場所を各校区公民館に拡大、これまで教室が遠くて参加したくてもできなかった高齢者に参加の機会を提供



● STEP 介護予防リーダー

- ・市立メディカルセンターや地域のサロン等で介護予防のための「STEP体操」や「いきいきはつらつ教室」を開催
- ・市民の中から生まれた「天理市版 気軽な介護予防の応援者STEP (Supporters of Tenri's Easy Preventive care)」が様々な場所で「STEP体操」を広める活動を展開



● 子ども食堂

- ・温かい食事をみんなで楽しく食べ、地域のつながりを深める「子ども食堂」を地域住民等が市内各地で開催
- ・多世代が参加する、コミュニティにおける新たな集いの場として活用され、住民主体の活動が多様化



● 買い物支援

- ・市や地元が公民館や集会所を販売場所として提供し、市民生活協同組合ならコープが移動販売を実施
- ・市とならコープが買い物支援に関する協定を締結し、コープ会員以外でも自由に買い物が可能
- ・南部地区から始まった買い物支援の範囲が高原地区に拡大



総合戦略（具体的取組み）と基本計画（施策）との関連

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
4-1-1 新しい地域づくりを推進する	・支え合いリーダーの発掘・育成 ・地域の支え合い活動への支援 ・地域の居場所づくりへの支援 ・公民館の「支え合い」拠点化	1-1-① 総合的な地域福祉の充実	35
	・街づくり協議会等の実施	7-2-③ 多様な組織との連携	85
4-1-2 地域コミュニティを活性化する	・自主防災組織の強化とネットワーク化の推進 ・相互応援体制・協力体制の整備 ・災害ボランティア活動 ・地域防災力の強化	5-1-① 地域防災体制の確立	65
	・地域を支える組織形成の支援 ・地域活動の推進への支援	7-2-③ 多様な組織との連携	85
4-1-3 機能的で生活しやすいまちをつくる	・立地適正化の推進	6-1-② 住みよい都市環境の向上	73
	・都市計画道路の事業区間の早期完了 ・生活に密着した道路等の整備及び維持管理の推進	6-1-③ 総合的な道路体系の整備	73
	・公共交通機関の利用促進 ・コミュニティバス・デマンドタクシーの運行・改善 ・持続可能な地域公共交通網の形成 ・東部山間地域におけるバス路線等の再編	6-1-④ 生活に密着した交通体系の整備	73
	・スマート自治体の推進	7-1-① 時代に即した行政経営の推進	83
	・施設機能の複合化等による施設適正配置の推進 ・民間活力の導入等による公共施設の多様な活用の検討	7-1-④ ファシリティマネジメントの推進	83

総合戦略の施策	具体的取組み	関連する基本計画の施策	頁
4-2-1 地域包括ケアシステムを推進する	・地域包括ケアシステムの推進	1-1-① 総合的な地域福祉の充実	35
	・市立メディカルセンターの運営	1-2-② 地域医療体制の充実	37
	・高齢者の通いの場の提供 ・SIB事業による活腦教室の充実	1-4-② 高齢者の生きがいづくりの推進	41
4-2-2 地域における健康づくりを充実する	・健康づくりの推進 ・地域での市民による健康づくりへの支援 ・ゲートキーパーの養成等の心の健康づくりの推進 ・生活習慣病予防の推進 ・感染症予防の推進 ・受動喫煙防止の推進 ・肝炎健診や各種がん検診等の実施 ・特定健診及び特定保健指導の実施 ・大学や民間企業と連携した健康づくりの推進	1-2-① 健康づくり環境の促進	37
	・休日応急診療所の運営 ・退院調整及び指導のシステムの推進 ・かかりつけ医及び薬剤師の推奨	1-2-② 地域医療体制の充実	37
4-3-1 定住自立圏の圏域における取組みの充実	・圏域内生活機能の強化 ・圏域内結びつき・ネットワークの強化 ・圏域マネジメントの強化	7-2-① 定住自立圏構想の推進	85
4-3-2 広域連携により施策の充実を図る	・新ごみ処理施設の建設	6-5-② ごみの減量化と廃棄物の適正な処理	81
	・奈良県とのまちづくり連携協定に基づく事業の推進 ・奈良モデルによる事業の推進 ・他市町村との連携による事業の推進 ・ごみ処理の広域化の推進	7-2-② 県・他市町村との連携	85
4-3-3 多様な組織との連携により地域の活性化を図る	・移動販売等による買物支援の促進	5-4-② 買物弱者への支援	71
	・市民団体・民間事業者との連携 ・大学等との連携 ・地方金融機関との連携 ・地元商工会・青年会議所等との連携	7-2-③ 多様な組織との連携	85

